

RESONA



リそなホールディングス

CONTENTS

- H02** トップマネジメントインタビュー
- H10** 集中再生期間の総括
- H12** コーポレート・ガバナンス体制について
- H14** 内部監査体制について
- H15** コンプライアンス体制について
- H18** リスク管理体制について
- H23** CSR(企業の社会的責任)について
- H28** グループ会社のご紹介
- H29** 財務・コーポレートデータセクション

再生から飛躍へ〜りそなグループが目指すもの



株式会社 りそなホールディングス
会長 細谷 英二

【インタビュアー】
フリーアナウンサー 酒井 ゆきえ

りそなグループの目指す姿とは、どのようなものか。そして、公的資金返済を軸に、今後どのような展望を描いているのか。フリーアナウンサーの酒井ゆきえさんが、当社会長 細谷英二に聞きました。

>>平成15年3月のりそな銀行誕生直後に公的資金の投入がありました。当時、細谷会長はJR東日本副社長というポストにありました。なぜ、あえてりそなグループの会長に就任したのでしょうか。また、就任後、どのような点から手を着けていったのでしょうか。

細谷:公的資金導入による「りそな再生」が失敗すれば、わが国の金融システムは崩壊すると経済界のトップから説得されました。また、18年前の国鉄改革の際に多くの国民の方からご支援を受けました。この恩返しという意味もあって、この大役を引き受けました。就任が内定してからは、銀行業についていろいろ勉強させていただきました。すると、3時にお店のシャッターが閉まってしまうなど、「銀行の常識は、世間の非常識」という思いを強くしました。

**酒井 ゆきえ**（さかい ゆきえ）

1975年フジテレビにアナウンサーとして入社。「ママと遊ぼうピンポンパン」3代目お姉さんを4年務めた後フリーに。現在は、政治から芸能まで幅広い分野でテレビ・ラジオ番組の司会・インタビュアー、シンポジウムのコーディネーター、講演、執筆業と多岐にわたり活動中。また、日本の文化を広めたいとの願いから、(社)日本国際青年文化協会の理事を務め、週1日ボランティアで自ら日本語教室の講師をしている。

>> 私たちも、それが当然だと思っていました。

細谷:そこで、就任時に全社員に対して「普通の会社になろう。サービス業としての自覚を持とう」というメッセージを伝えました。

経営改革の基本は、経営悪化の要因を1つひとつ除去していく作業だと思っていました。そして、「不良債権処理」「持ち合い株式」「高いコスト構造」といった、りそなグループが抱えている構造的な課題に取り組む決断をしました。

同時に、銀行がサービス業である以上、「お客さま好感度No.1」という旗印を掲げ、全社員にサービス改革の方針を伝えました。

具体的には、お客さまは「銀行の店舗で待たされること」に最も不満を感じていますから、まず、待ち時間をゼロにしていこう。そして、営業時間が午後3時までというのはおかしいので、平日は午後5時まで、金曜は午後7時まで営業時間を拡大しました。

>> 今まで銀行はお客さまとの間に「隔たり」があったように思われます。確かに、サービス業というイメージはあまりなかったといっているですね。

細谷:こういった地道なサービスを続けていきますと、お客さまから「りそなは、変わった」との評価を受けることができ、公的資金導入で傷ついたブランドも着実に回復してきました。そして、経営悪化の要因にメスを入れたことで次第に収益構造も変化し、平成17年3月期決算では、当初目標としていた「持続的黒字経営への体質転換」も実現できました。

>>では、りそなグループはこれからどのように変わっていくのでしょうか。

細谷:「再生から飛躍へ」というキャッチフレーズを使っていますが、公的資金返済の道筋が見えてくる高い収益、高いブランドの企業へとさらなる体質改善に取り組まなければならないと思っています。

「りそな再生」を三段跳びの「ホップ、ステップ、ジャンプ」にたとえると、この平成17年3月までがホップで、計画以上の成果をあげてきたと思っています。これから高い収益、高いブランドの銀行にジャンプしていくには、今後2~3年が本当に重要な時期になります。

>>再生期と飛躍期で、りそなホールディングスの役割に何か違いは出てきますか。

細谷:公的資金がりそな銀行に投入されたことから、再生期間は持株会社であるりそなホールディングスとりそな銀行は一体的に運営されてきました。飛躍期にあっては、りそなホールディングスは本来の持株会社の役割、つまり経営管理やグループ共通の機能を強化することに重点を置きます。一方、傘下銀行はお客さまにより良いサービスを提供して、収益力を強化していくことに徹します。

>>経営悪化の要因であった構造的な課題に目処をつけ、いよいよ収益力の拡大という課題に取り組むわけですね。

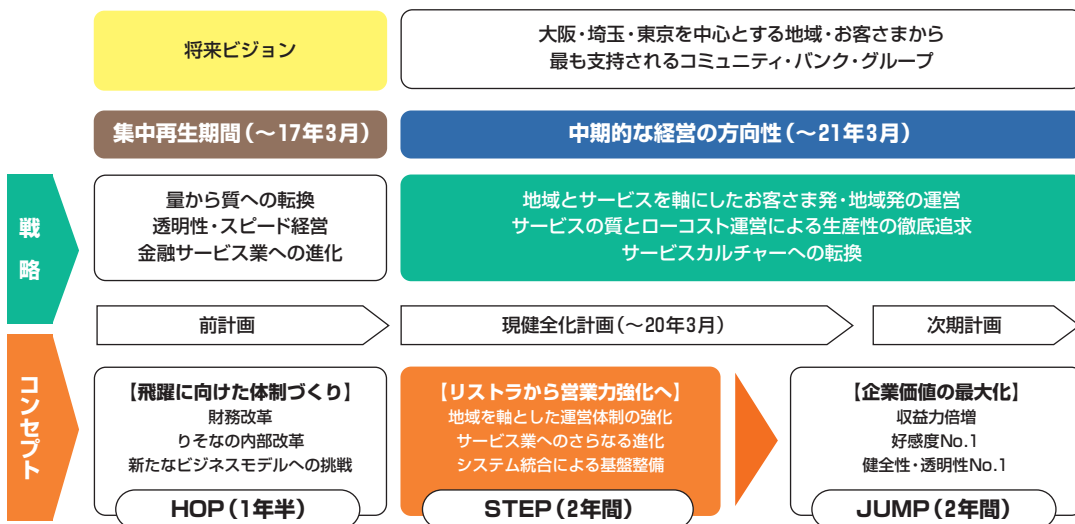
細谷:これまではリストラ先行で収益を改善してきましたが、今後は営業強化など「攻め」の経営に転じていきます。そのための人材や資金は、営業店の事務部門であるバックオフィスを徹底的に見直し、効率化することで生み出していきます。

りそなグループは「地域運営」という地域に根ざし、お客さまに近いブランドとして営業体制を強化していく考えです。また、この3月までにグループ内にあった証券会社やリース会社を売却し、スリムで筋肉質なグループになったわけですから、各分野のトップ企業とのアライアンス(提携)を通じて、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる商品・サービスをご提供していきます。

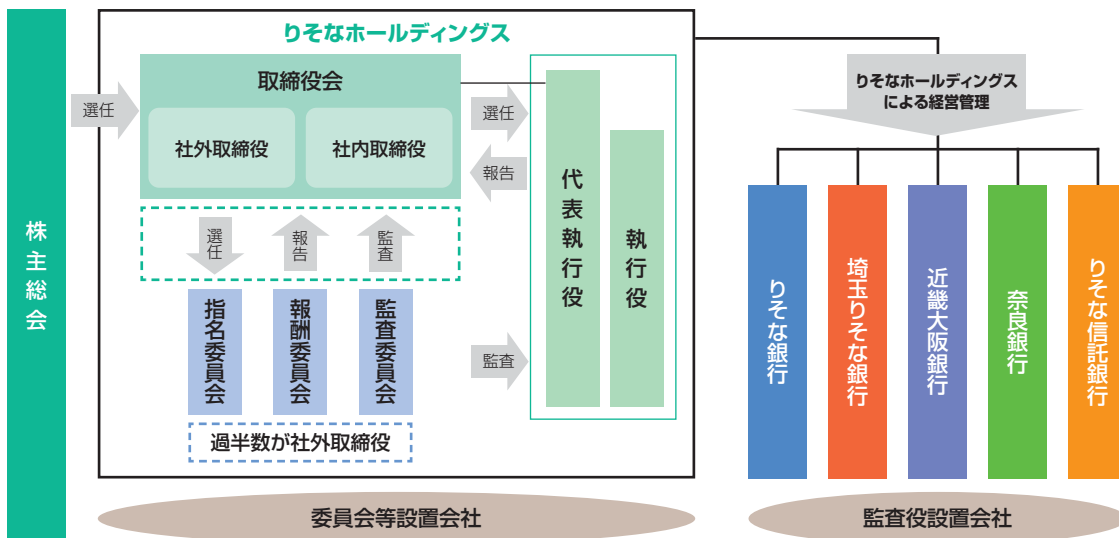
>>さきほど「サービス業としての自覚を持つ」とのお話がありましたが、りそなのサービスのレベルをどのように変えてきたのですか。

細谷:私は、銀行のサービスは日本のサービス業の平均値に達していないと思っています。ですから、日本で評価の高い、良いサービスを体得してりそなグループに植えつけることが大事です。これまでもテーマパークや百貨店、一流ホテルに研修に行き、それらのノウハウを銀行内に広める試みを行っています。

● 経営の方向性（現健全化計画の位置づけ）



● 今後のグループ経営体制





私は、サービス業は現場主義でなければ、お客さまの評価は得られないと思っていますので、現場が主役として動いていける銀行にしたいと考えています。かつ、経営トップが現場のことをできる限り学ぶことが大事であって、組織もフラットにしてきました。また、現場の第一線では女性が大半ですから、その力も活用していきたい。女性が活躍できる銀行、女性の支持No.1の銀行というメッセージも社員に伝えています。

>>投資信託の「Love Me!」もその結果の1つですね。

細谷:女性による、女性のための商品として、数多くの問い合わせをいただき、予想以上の販売額にもなりました。商品づくりに参加した女性が「銀行に入って、こんなに楽しい仕事をしたのは初めて」と達成感を語ってくれたときには、本当にうれしかったですね。

>>今後のりそなを考えると、人材をどのように生かしていくかがかなり重要なポイントになりますね。

細谷:銀行のインフラは、システムと人材です。システムについては、平成17年9月までに統合を完了し、今後、システムのレベルを上げていきます。最後は人材ですので、人材教育や補強に努めていきます。

>>その成果が平成20年3月期までの目標数値になっていくわけですね。平成18年3月期が前期に比べて減益となるのは、どのような理由からなのでしょう。

細谷:りそなグループの実力は、着実に右肩上がりになっています。平成17年3月期は、就任時に行った抜本的な財務改革の結果、貸倒引当金の戻入益など、特殊要因によって計画を大幅に上回る利益を計上しました。その意味で、平成18年3月期以降は、巡航速度による銀行経営に切り替わります。平成18年3月期は、システム統合の負担もあって実力を示すには厳しい数字ですが、平成19年3月期以降は、再び右肩上がりの実績を示せると考えています。こうした背景ながら、平成17年3月期に計画を上回る実績を残せたことは、次の勢いにつながる良いきっかけになると思います。

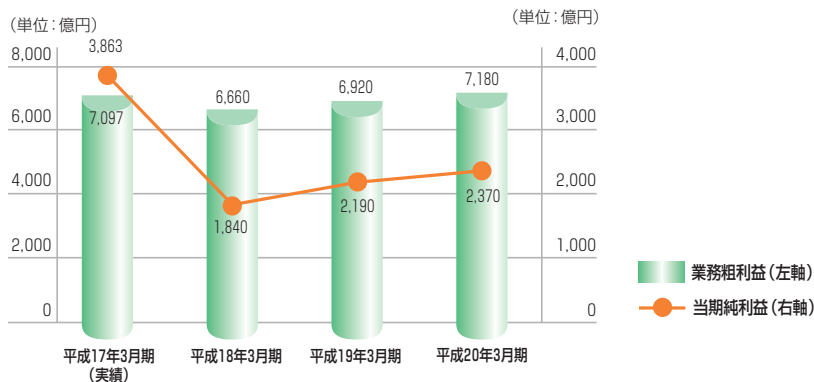
>>今後の最大の難関が公的資金返済になりますが、この目処についてはいかがですか。

細谷:私は、1日も早く公的資金返済の道筋が見える銀行にしたいと考えています。ここ1年の間に、それが確かなものになるような収益構造をつくり上げることが課題です。公的資金の返済では、利益を上げ剰余金を積み立てて返済財源を確保するため、健全化計画を上回る収益実績を残すことが最大のポイントです。こうした実績によって株式市場や債券市場から高く評価されることが大事です。たとえば、格付が上がると、債券市場においてより有利な資金調達が可能になります。こうした資金調達による借り換えや返済財源の早期積み上げにより、公的資金の返済に道筋をつけていく方針です。

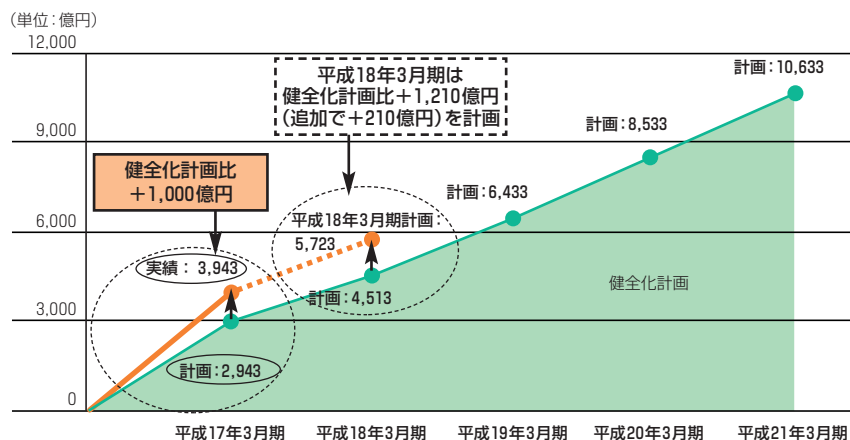
>>最後に、細谷会長からりそなグループのさらなる「飛躍」に向けた決意の言葉をお願いします。

細谷:オーバーバンキングという言葉があるように、これからの銀行界は大変な競争の時代に突入すると考えています。その一方で、規制緩和によって銀行自身がさまざまなサービスを行えるようになっていくと思われます。そのなかで、他の銀行と同じようなことをしていたのでは生き残れないので、他の銀行の半周先を走らなければなりません。サービス業でありますから、お客さまのニーズに先手々々を打っていくことが大切です。お客さまに軸足を置き、自己革新を通じてお客さまに支持、選択される銀行になることができれば、3年後、5年後にりそなグループが勝ち組として高い評価を受けられることができると確信しています。

●収益計画<傘下銀行合算>

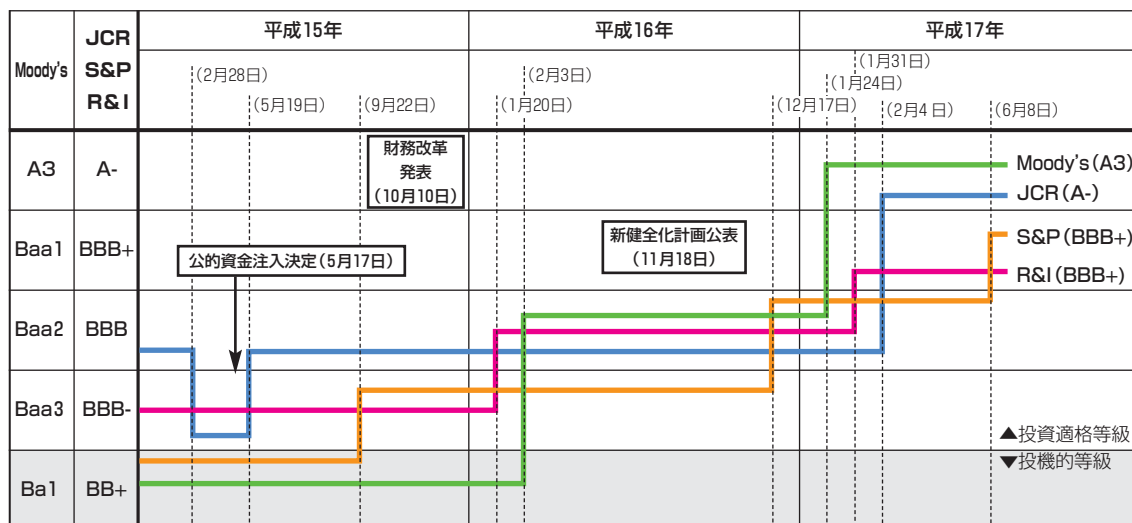


●りそなホールディングスおよび傘下銀行単体の合算剰余金



※ 傘下銀行の業績は、平成20年3月期以降横這いとして計算しています。

●格付推移(りそな銀行の長期格付)



※ Moody's (ムーディーズ)、JCR (日本格付研究所)、S&P (スタンダード・アンド・プアーズ)、R&I (格付投資情報センター)

りそなグループでは、平成15年6月の公的資金注入以降、平成17年3月末までの期間を「集中再生期間」と位置づけ、さまざまな改革を実施してきました。これらの結果、集中再生期間の出口にあたる平成17年3月期の業績として、傘下銀行合算の当期利益が3,863億円となるなど、5期ぶりの黒字化を過去最高益という形で達成することができました(P-H11、上図参照)。

こうした黒字化は、財務改革を通じバランスシートに内在する過大なリスク要因を除去したことで、期間損益に対するダウンサイドリスクが大きく低減したこと、さらに徹底したコスト削減によりローコストオペレーションの定着が図れたことが最大の要因です。集中再生期間におけるバランスシート改革、コスト削減施策の主な内容は以下のとおりです。

バランスシート改革の進展

傘下銀行各社が抜本的な財務改革に取り組んだ結果、バランスシート改革が大きく進展しました。たとえば、最大の課題であった不良債権問題については、平成15年9月末に11.19%であった不良債権比率を平成17年3月末には3.39%まで低下させることができました。平成18年3月期中にはさらに2%台への到達を目指し、さらなる貸出ポートフォリオの健全化を進めていく方針です。また、リスクコントロールの観点から貸出金の小口分散化に取り組んできた結果、たとえば、りそな銀行の「その他要注意先」以下で100億円以上の貸出先に対する債権額も、過去2年間で5分の1以下の水準まで低下させることができました。この間、全体の貸出金に占める住宅ローンの比率を約40%まで高めてきましたので、信用リスクコントロールの基本となる貸出の小口分散化を大きく進捗させることができました。

投資株式につきましても、お取引先との交渉を重ね、ご理解を得ながら売却を進めてきた結果、目標として設定していた保有残高4,000億円を達成することができました。また、平成17年3月末現在の株式ポートフォリオは、日経平均が6,600円程度まで下がらない限り、含み損が発生しないレベルまで改善が進んでおり、保有株式の価格変動リスクを大きく低減させています。(P-H11、中図参照)

ローコストオペレーションの実現

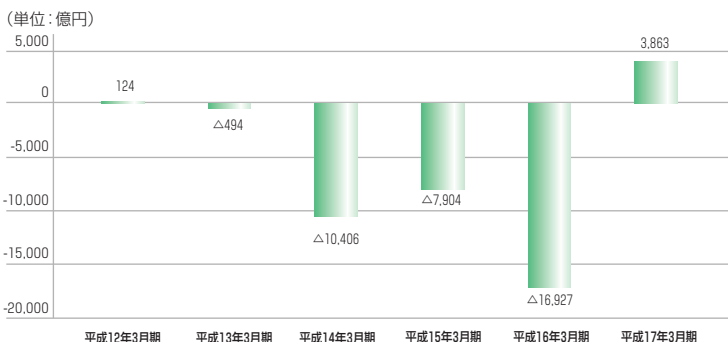
集中再生期間におけるもう1つの主要課題であった高コスト体質の是正も大きく進展しました。人員の見直し、年金制度の見直し、関連会社の整理に伴う業務委託の見直し、および本格的なシステムのアウトソーシングなどを実施したことで、平成15年3月期に4,558億円であった営業費用を、2年間で約1,100億円(24%)削減することができました。経費率につきましても48.6%と過去最低水準まで低下させることができました。(P-H11、下図参照)

●収益のV字回復

計画を大幅に上回る当期利益を計上：5期振りの黒字化+過去最高益を達成

「財務改革」の断行によるリスク要因の最小化と高コスト体質の改善により、恒常的な赤字体質から脱却

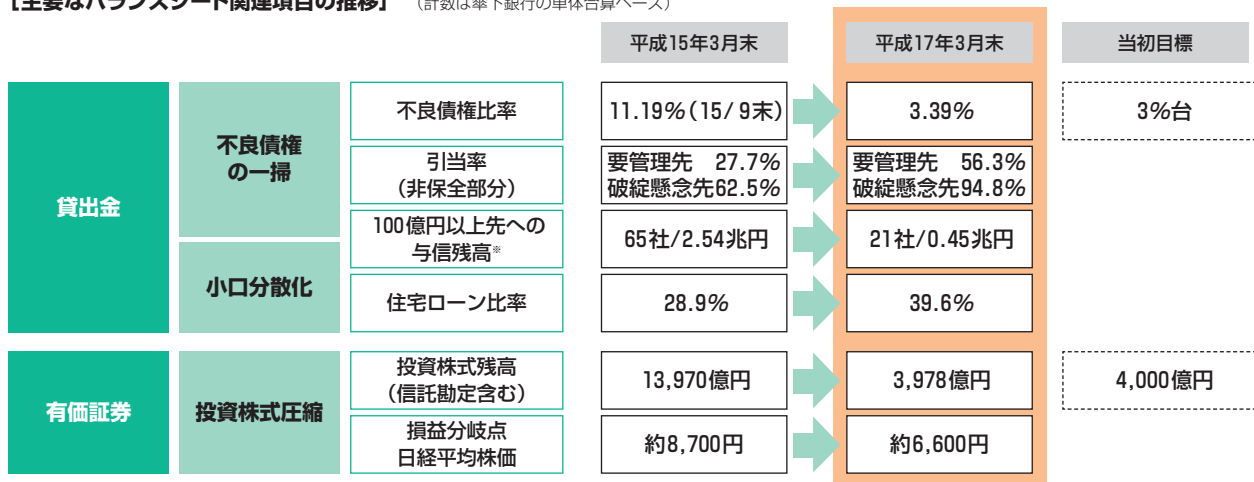
【当期利益】 (計数は傘下銀行の単体合算ベース)



●バランスシート改革の進展

バランスシートの大幅なクオリティアップを実現

【主要なバランスシート関連項目の推移】 (計数は傘下銀行の単体合算ベース)



※ りそな銀行の「その他要注先」以下の債権

●ローコストオペレーションの実現

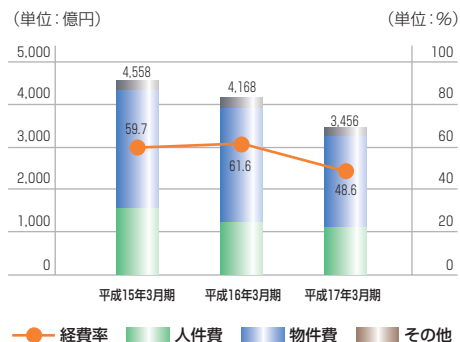
2年間で約1,100億円(約24%)の経費削減を実施、経費率は50%未滿へ

コスト競争力を有する業務運営体制の構築を目指し、抜本的な将来コストの軽減策を実施

「集中再生期間」における主要な経費削減施策

- 早期退職支援等に伴う大幅な人員削減、従業員の処遇見直し
平成17/3末の合算人員は14,700人(平成15/3末比△4,607名)
- 年金制度の見直し(代行返上、退職給付不足金処理など)
- 関連会社の整理に伴う委託業務の見直し
- システム関連経費の削減
IT資産のオフバランス化、旧あさひ銀行システムのアウトソーシングほか個別施策の積み上げ

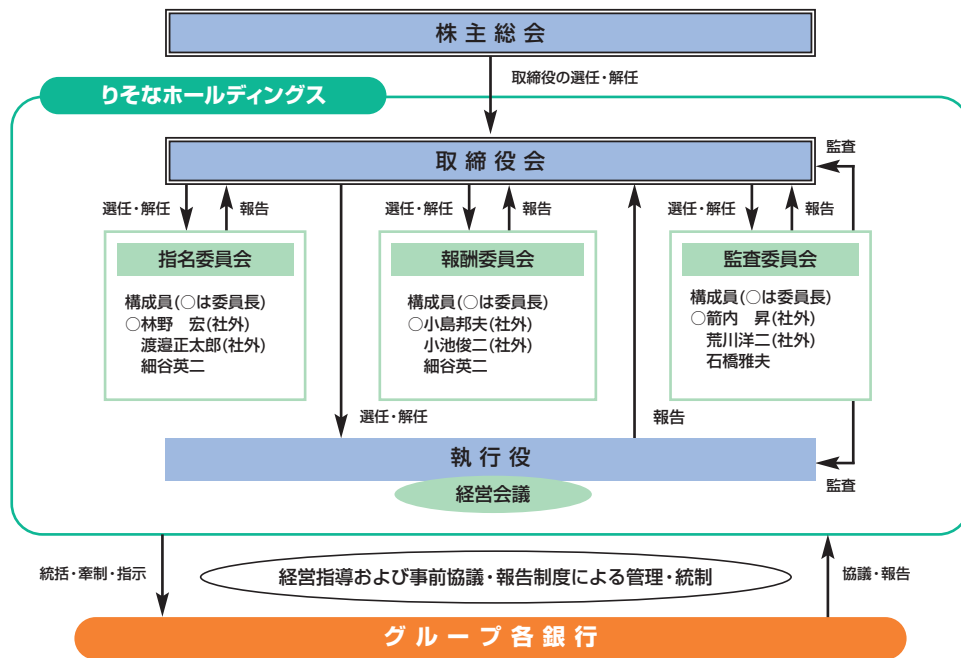
【経費額・経費率】 (計数は傘下銀行の単体合算ベース)



コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

りそなグループは、責任ある経営体制の確立および経営に対する監視・監督機能の強化、ならびに経営の透明性向上に努めることで、ガバナンス強化を図る方針です。りそなホールディングスおよびりそな銀行は、平成15年6月のりそな銀行への公的資金の注入を踏まえ、経営の透明性および効率性を確保し、健全で効率的な経営を実践すべく邦銀初となる「委員会等設置会社」を経営統治形態としました。グループ外から社外取締役を招聘し、指名、報酬、監査の各委員会のみならず取締役会も社外取締役が過半数の構成となる運営を行うことにより経営の透明性を高めています。経営の監督と執行の機能を取締役と執行役に分離し、迅速な意思決定のため執行役への権限委譲を行う一方、その透明性と客観性を確保するために取締役による監督の強化を図り、りそなグループ経営理念を踏まえた経営に努めていきます。

■ コーポレート・ガバナンス体制



取り組み状況等について

(取締役会)

取締役会は、グループの経営上の重要事項の意思決定と執行役の業務執行の監督を行っています。取締役9名のうち社外取締役が6名を占めており、経営の透明性を確保するとともに、幅広い見地からの活発な議論により議事の活性化を図っています。平成17年3月期においては20回開催しており、社外取締役を含め、全取締役がほぼすべての取締役会に出席しています。この他、必要に応じ取締役によるミーティングを適時開催しています。なお、グループ各銀行の社長がホールディングスの執行役を兼務することにより、取締役会に定期的な報告を行う体制にしています。

（指名委員会）

指名委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名、委員長は社外取締役）により構成され、株主総会に上程する取締役の選解任議案の内容等を決定しています。平成17年3月期においては3回開催しており、平成15年度に当委員会で協議・決議された当グループ役員に求められる具体的な人物像に基づき、取締役の選解任議案の協議・決定等を行っています。

（報酬委員会）

報酬委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名、委員長は社外取締役）により構成され、取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針、ならびに個人別の報酬を決定しています。平成17年3月期においては3回開催しており、個人別の報酬のほか、役員報酬について役員退職慰労金制度を廃止するとともに、業績連動報酬制度を導入し、経営状況や業績等を踏まえた支給を行うことを協議・決定しました。

（監査委員会）

監査委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名、委員長は社外取締役）により構成され、取締役および執行役の職務執行の監査、ならびに会計監査人の選解任議案の決定等を行っています。平成17年3月期においては19回開催しており、銀行持株会社としての業務と株主等に対する説明責任等の視点から、内部統制システムの一層の整備促進、内部監査体制の強化等について、取締役会等を通じて提言・要請を行いました。また、会計監査体制の充実・強化を図るため、平成16年6月の定時株主総会にて会計監査人を1名増員し、共同監査体制としました。

（経営会議）

執行におけるプロセスとして、取締役会に付議する事項、ならびに執行役が行う決定のうち重要事項については、原則、経営会議で協議することとしています。経営会議は代表執行役および各業務を担当する執行役により構成され、議論を積極的に行うことにより、重要事項の決定に係る意思決定プロセスの透明性を確保しています。

（グループ各銀行に対する経営管理）

りそなグループでは、持株会社であるりそなホールディングスが、グループとしての企業価値向上のため、子会社等への経営管理を行っています。子会社での意思決定および業務執行に関して、りそなホールディングスへの事前の協議が必要な事項と、報告が必要な事項を明確に定め、りそなホールディングスによる統制および牽制を実施する体制を構築しています。

内部監査体制について

内部監査とは

りそなグループにおいて「内部監査」とは、本部や営業店などの業務担当部署から独立した内部監査部署が、業務運営の管理態勢の適切性および有効性等について、客観的かつ公平に検証、評価し、必要に応じて問題点の改善に向けた提言等を行うこととしています。

各内部監査部署は、監査の対象とした部署に対し、必要に応じて指摘、提案、ならびに改善策や改善計画の策定を勧告するとともに、改善の勧告を行った事項についてはその改善状況の管理を行います。また、内部監査結果を分析し、必要に応じて監査の対象となった部署以外の業務担当部署に対しても、意見の具申や提案等を行います。

組織体制

りそなグループの経営理念に掲げた、「お客さまの信頼に応え」「透明な経営に努め」るために、内部監査の果たすべき役割は非常に重大であるとの認識に立ち、以下のような体制で内部監査を実施しています。

委員会等設置会社であるりそなホールディングスには、代表執行役ならびに内部監査をもっぱら担当する執行役のもとに「内部監査部」を設置しています。さらに、内部監査に関する事項を協議する等のための機関として、「経営会議」とは別に、代表執行役全員、内部監査部担当執行役ならびに内部監査部長で構成される「内部監査協議会」を設置しています。

監査役設置会社であるグループ各銀行には、各取締役会のもとに「内部監査部」を設置しています。そのうち、りそな銀行、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行には、内部監査に関する基本的な重要事項を協議する等のための機関として、取締役会に直属する「監査会議」を設置しています。

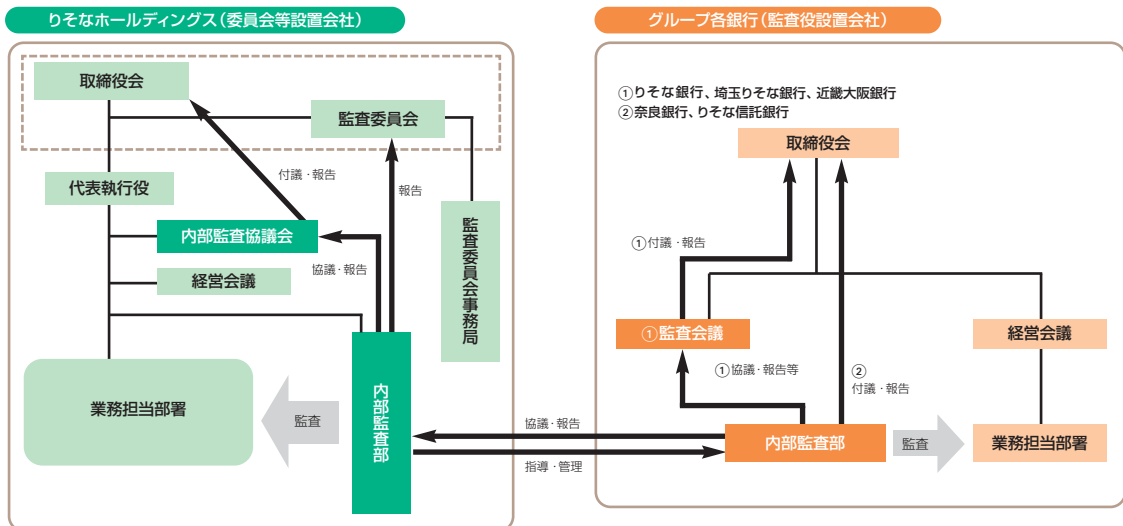
機能、役割

具体的な監査の計画策定にあたっては、りそなホールディングス内部監査部が、グループの内部監査の方針、対象、重点項目等を盛り込んだ「内部監査基本計画」を作成し、りそなホールディングス取締役会の承認を得ます。

グループ各銀行の内部監査部は、りそなホールディングスの内部監査部と事前に協議を行い、各社の「内部監査基本計画」を策定し、それぞれの取締役会の承認を得ます。りそなホールディングスの内部監査部は、各銀行の「内部監査基本計画」をりそなホールディングスの代表執行役に報告します。

このように作成された「内部監査基本計画」に基づいて、りそなホールディングスおよびグループ各銀行の内部監査部は内部監査を実施しています。

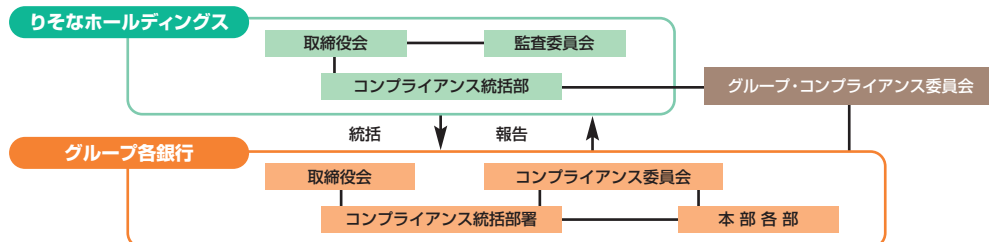
● グループ内部監査体制



グループの運営体制

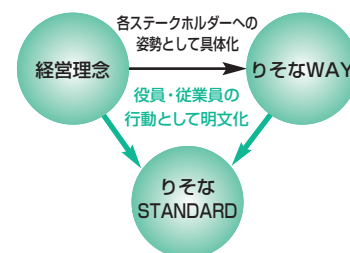
当社にグループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、グループ各銀行のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体でコンプライアンス体制の強化を図っています。また、グループ横断的な「グループ・コンプライアンス委員会」を設置して、グループのコンプライアンスに関する諸問題を検討・評価する体制としています。

● グループ・コンプライアンス運営体制



規範体系

りそなグループでは、役員・従業員の判断や行動の基準となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を当グループが関係する人々に対する基本姿勢の形で具体化したものとして「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」、これら経営理念とりそなWAYを役員・従業員の具体的行動レベルで明文化したものとして「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を制定しています。経営理念、りそなWAY、りそなSTANDARDは、当社、グループ各銀行ならびに関連会社に共通のものとし、グループ一体化を図っています。



また、当社およびグループ各銀行では、経営理念等をコンプライアンスの観点から具体化し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確化した「コンプライアンス基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、従業員に配付しています。

コンプライアンス・プログラム

りそなグループ各社では、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、進捗状況について定期的に取り締役に報告することにより、計画的にコンプライアンス体制の強化策を実践しています。プログラムの策定にあたっては、特定の部署だけでなく、すべての部署が自ら課題や問題認識を洗い出し、対応策ならびに実施時期を盛り込んでいます。

りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)について

私たちは、りそなグループが存続し、企業価値を高めていくためには、「りそなグループ経営理念」「りそなWAY」「りそなSTANDARD」を判断や行動の基準と位置づけ、守り続けることが重要と考えています。

社内への周知徹底のため、これらを記載した冊子、およびチェックポイント形式に簡略化した携帯用小冊子を作成し、全役員・従業員に配付して、各職場内などにて研修を実施しています。

この冊子の冒頭には、りそなホールディングス会長からのメッセージ「良き企業を目指して」を掲載し、経営トップが自らの言葉で、企業が社会の一員として「社会のために何をもたらすために存在するのか」という基本命題を正面に見据えていかねばならないこと、コンプライアンスのできた企業であり続けることを最も重要な課題として、企業倫理の

向上に取り組まなければならないことなどを謳い、りそなグループとしてのコンプライアンスへの取り組み姿勢を明確にしています。また、冊子の作成にあたっては、できるだけ平易な文章とイラストを使用するなど、従業員がコンプライアンスを身近にとらえられるよう工夫をしました。



● りそなSTANDARDの概要

- STANDARD-I お客さまのために**
最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など
- STANDARD-II 変革への挑戦**
収益へのこだわり、銀行員意識の払拭、勝ちへのこだわり など
- STANDARD-III 誠実で透明な行動**
法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、人権の尊重 など
- STANDARD-IV 責任ある仕事**
正確な事務、何事も先送りほしない、適切な報告・連絡・相談 など
- STANDARD-V 社会からの信頼**
地域社会から信頼される企業、適切な情報開示、フェアな取引 など

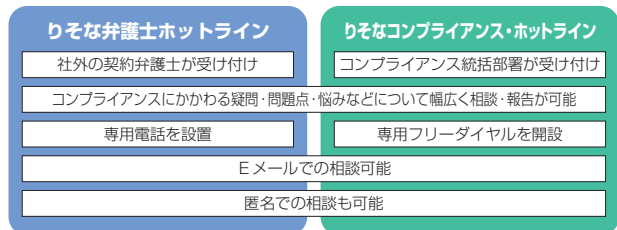
コンプライアンスに関する相談窓口

コンプライアンスの浸透には、従業員一人ひとりの問題意識と透明なコミュニケーションが重要であるとの認識のもと、グループのコンプライアンスに関する相談・報告制度として、「りそな弁護士ホットライン」および「りそなコンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

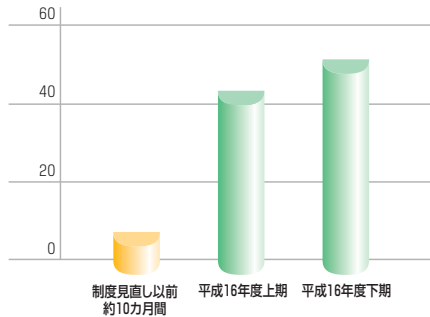
この2つのホットラインは右図のような制度内容とし、広くグループの従業員からの声を聞くことができるよう、可能な限り利用しやすい配慮をしています。

また、各種社内集合研修において趣旨を周知徹底したり、前記「りそなSTANDARD」の冊子および小冊子に制度の内容や連絡先を掲載すること等により、積極的な利用促進を図っています。

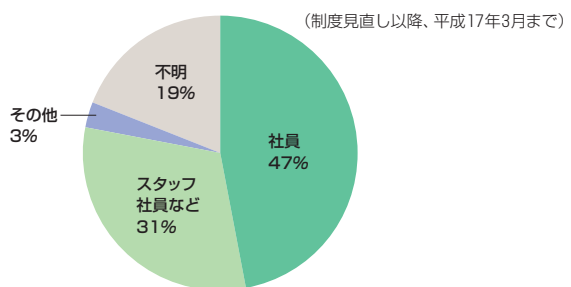
現在の制度は、平成15年12月に見直しを行ったものですが、見直し以降、利用件数は増加しています。今後も定着化を図るとともに、コンプライアンス上の問題点の早期発見や、透明な企業風土の構築に努めていきます。



● ホットライン利用件数の推移 (単位:件)



● ホットラインの利用者 (制度見直し以降、平成17年3月まで)



※ 「りそな弁護士ホットライン」「りそなコンプライアンス・ホットライン」の合計です。
 ※ 「スタッフ社員など」には、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員が含まれています。

コンプライアンス意識調査

当グループでは、従業員における「経営理念」「りそなWAY」「りそなSTANDARD」の認知度・浸透度を測ることなどを目的とした、意識調査を実施しています。第1回目として平成16年8月に、グループに勤務している全正社員を対象に匿名によるアンケートを実施し、グループ全体で約64%の従業員から回収しました。

分析の結果、「りそなSTANDARD」や「ホットライン制度」について相応の認知、浸透が図られていると考えられる一方で、研修啓発活動を強化すべきとする意見が多いなど、取り組むべき課題も明らかとなりました。

今後も引き続き、同様の意識調査を実施していく予定です。

個人情報保護法への対応

平成17年4月、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」が全面的に施行されました。りそなグループでは、これまで、お客さまに関する資料の社外への持ち出しを制限するなど、お客さまの情報の管理体制を整備してきましたが、法の施行に合わせて、情報の適切な保護に向けた決意として、グループ各社で共通の内容の「個人情報保護宣言」を公表しました。

また、お客さまからの情報開示などの請求の受け付けや、個人情報の利用目的の公表・明示などの手続きを新たに導入し、個人情報の取り扱いにおける透明性の確保に努めるとともに、社員との間で業務上知り得た情報の非開示契約を締結するなど、情報の保護策を取っています。

りそなグループでは、今後も社員全員がお客さまの大切な情報をお預かりしていること、情報の取り扱いに関する事故の発生が当グループの信用に重大な影響を及ぼすことを自覚するとともに、継続的に情報管理体制の強化に取り組んでいきます。

個人情報保護宣言

私たちは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指すりそなグループの一員として、皆さまのご要望にお応えしお役に立つことによって、皆さまとの確かな信頼関係を築いてまいりたいと考えております。そのためにも、皆さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけますよう努めてまいります。

1. 私たちは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連する法令ならびに社会規範の遵守を徹底します。
2. 私たちは、適法かつ公正な手段により情報を収集するとともに、個人情報の利用目的を明確にし、収集した個人情報を利用目的の範囲内で適切に取扱います。
3. 私たちは、皆さまが私たちを信頼してお取引くださっていることを強く認識し、お預かりしている情報の漏えい・紛失等の防止に努めます。
4. 私たちは、皆さまからのお問い合わせ、ご意見、あるいは苦情などに対して、真摯にかつ適切に取組みます。
5. 私たちは、情報の取り扱いに関する方針・組織体制・ルール、および情報の保護に向けた各種の取組みについて、継続的に見直しを行い、改善と向上に努めます。

リスク管理の基本的な考え方

当社は、平成15年5月に公的資金を申請し、約2兆円に及ぶ公的資金による資本増強を行うこととなり、国民、お客さまならびにその他関係者の方々に対し、多大なご負担、ご迷惑をおかけいたしました。そのような事態に至った原因として、過度のリスクに対し適切な対応が取れなかったなど、当社のリスク管理体制に不備があったものと認識しています。

このような反省を踏まえて、以下の3原則を基本的な考え方に据え、リスク管理重視の企業風土を確立しつつ、今後のリスク管理にあたっていきます。

1. 経営体力を超えたリスクテイクを行わない
2. 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は、先送りせずに早期処理を行う
3. 収益に見合ったリスクテイクを行う

グループのリスク管理体制

● りそなホールディングス

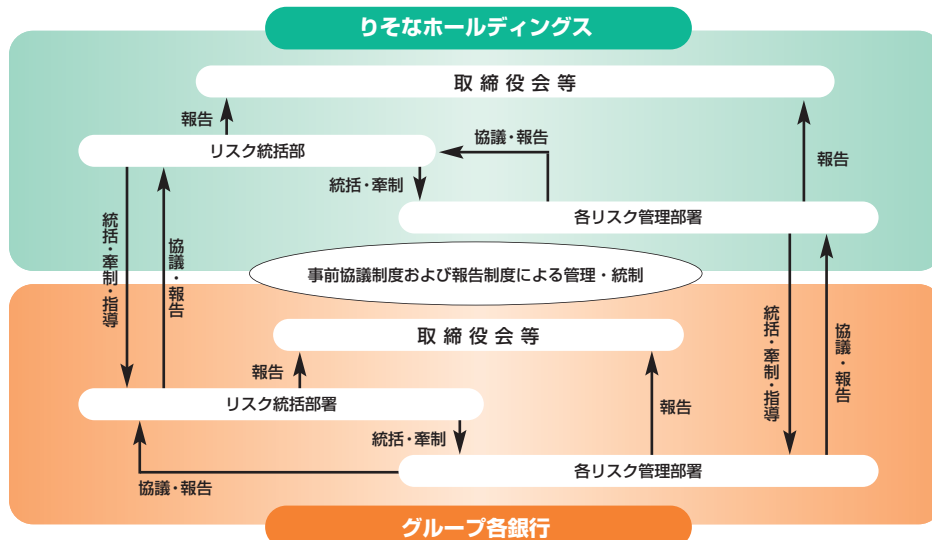
当グループのリスク管理の基本的な方針として「グループリスク管理方針」を定めています。リスク統括部署ならびにリスク種類ごとのリスク管理部署を設け、グループ各銀行におけるリスクの状況を把握するとともに、各銀行に対して指導・助言を行っています。

● りそなグループ各銀行

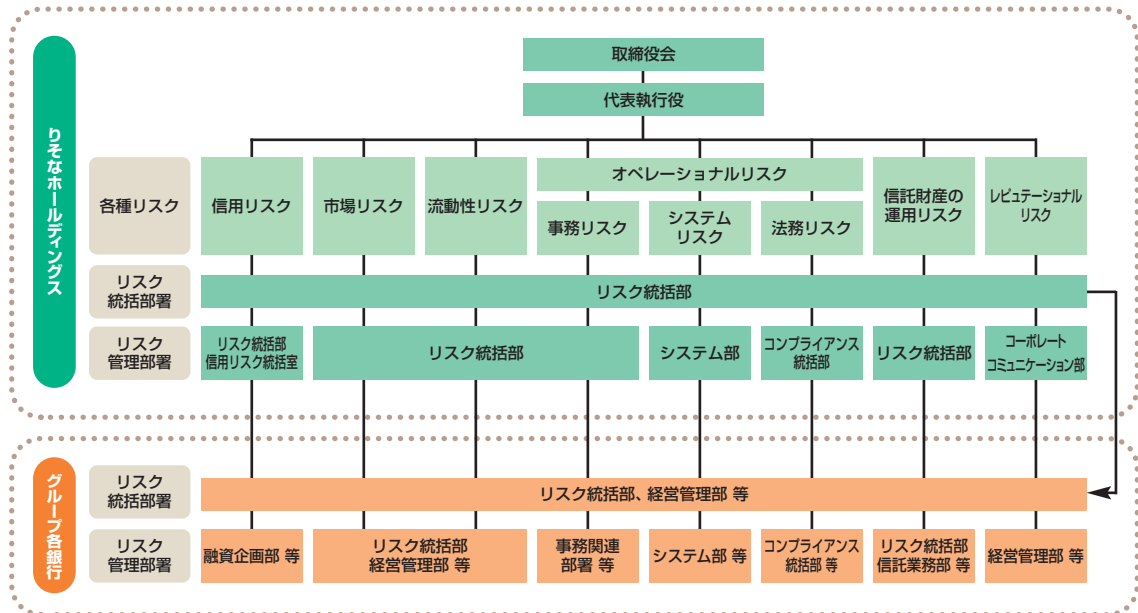
「グループリスク管理方針」に則り、各々の業務の規模・特性等を踏まえて、別途リスク管理方針を定めています。

グループ各銀行においても、リスク種類ごとのリスク管理部署およびリスク統括部署を設置し、りそなホールディングスの方針・指導に沿って、それぞれの業務およびリスクの状況に応じたリスク管理を行っています。なお、リスク管理上の重要事項の決定に際してはりそなホールディングスと事前協議を行うとともに、定期的にリスクの状況をりそなホールディングスへ報告しています。

● りそなホールディングスとグループ各銀行との関係図



● グループのリスク管理体制図



信用リスク管理

● 基本的な方針

信用リスクは、銀行業務を行ううえで生じるリスクのうち最も主要なもので、当グループでは、信用リスクを「与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないしは消失することにより損失を被るリスク」と定義しています。

りそなホールディングスでは、当グループのリスク管理の基本的な方針として「グループリスク管理方針」を定めており、さらに、グループ統一の信用リスク管理の基本原則として、平成15年12月に「グループ・クレジット・ポリシー」を制定し、信用リスク管理態勢の整備を進めています。

過去における個別与信に対する不十分な取り組みと、特定先・特定業種への与信集中が、公的資金による多額の資本増強の主因となった反省を踏まえ、「グループ・クレジット・ポリシー」では、原理・原則に立ち返った厳格な「与信審査管理」とリスク分散に重点を置いた「ポートフォリオ管理」を信用リスク管理の2つの柱と位置づけました。また、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を反映し、お客さまへの説明責任や担保・保証に過度に依存しない取り組みを明記しています。

グループ各銀行は「グループ・クレジット・ポリシー」に準拠し、自社のクレジット・ポリシーを制定しています。

● りそなホールディングス

グループ各銀行のリスク管理方針や規程、与信管理上の重要な施策に関する事前協議を通して、各銀行のリスク管理体制について指導・助言を行っています。また、グループ各銀行の信用リスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しています。

● グループ各銀行

クレジット・ポリシーをはじめとする信用リスク管理のための規程・基準を整備するとともに、営業推進部署と審査部署を原則分離するなど、厳正な信用リスク管理態勢を構築しています。

与信審査管理においては、信用格付・自己査定制度等により、与信先の信用状況を適切に評価するとともに、案件の取上げにあたっては、資金使途、返済源資等の妥当性を適切に検証しています。また、クレジット・シーリング制度等の厳正な運用により与信分散を徹底するとともに、リスクに見合った収益確保を徹底するなど、質の高いポートフォリオの構築に努めています。

グループの主要な銀行では、信用格付制度等に基づき、信用リスクの計量化を進めています。

信用コスト(ポートフォリオ全体で平均的に発生する損失)と信用リスク量(大口与信先の存在やデフォルト率の変動等によって信用コストを超えて発生する損失額)を把握し、さまざまな角度から分析を行って、良質な与信ポートフォリオを構築するよう努めています。信用リスクの計量化により算出された結果は、リスク限度の設定やリスクに応じた金利設定などに活用しています。

市場リスク管理

● 基本的な方針

市場リスクとは、長短金利、債券・株式、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することにより損失を被るリスク、また資産・負債間の金利約定期間・時点、基準金利の違いから、金利変動により損失を被るリスクです。

市場リスクは、ポジション、バリュー・アット・リスク(VaR)、損益等を算出し、それらに対して各種限度を設けて管理します。

なお、株式の価格変動リスクは、当グループにおける主要なリスクであるとの認識のもと、政策投資株式の圧縮を進め、平成17年3月末までの圧縮計画(グループ合計で4,000億円、りそな銀行で3,000億円)を達成しています。

● りそなホールディングス

グループ各銀行の市場リスクに関する限度設定および管理方針・管理規程の妥当性を検証するなど、グループ各銀行へ指導や助言を行っています。また、グループ各銀行のVaR、ポジション等の市場リスクの状況、市場取引の損益情報、および各種限度の遵守状況を把握して管理するとともに経営陣に報告しています。

● グループ各銀行

各々の市場業務の位置づけを明確にし、その業務の規模や特性等に応じたリスク管理体制を整備しています。フロントオフィス(取引実施部署)やバックオフィス(取引管理部署)から独立したミドルオフィス(リスク管理部署)を設置する等により、相互牽制が図られる体制としています。ミドルオフィス(リスク管理部署)は、VaR、ポジション等の市場リスクの状況、市場取引の損益情報、および各種限度の遵守状況を管理し、経営陣に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

流動性リスク管理にあたっては、経営システム全体にとって最も基本的かつ重要なリスクであるとの認識のもと、すべての経営戦略に先立って安定的な資金繰りを達成することを目的として管理しています。戦略・目標を定める際には流動性リスクを考慮するとともに、資金繰りの状況に応じた業務運営を行います。

グループ各銀行は、自らの流動性リスクの状況に応じた管理指標を用いて資金繰りの状況を適切に把握し、必要に応じて流動性リスクガイドラインを設定して管理しています。

りそなホールディングスは、グループ各銀行の流動性リスクの状況を経営陣に報告するとともに、必要があれば資金繰り運営に関する指導を行って、グループの流動性リスクの状況を一元的に管理把握しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生じる損失に関するリスクであり、以下の事務・システム・法務リスクを含む広義の概念です。当グループは、これらのリスクを統括的に把握・管理する体制を整備していくとともに、オペレーショナルリスクに関連した損失データを収集してリスクの計量化を行う等、オペレーショナルリスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

● 事務リスク管理

事務リスクとは、役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

業務プロセスや事務処理に関して、簡素化・集中処理化・システム化の対応を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っています。外部への業務委託の管理体制の構築も進めています。

また、事務過誤・不祥事件等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在および原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに事務リスクの軽減策の策定に生かし、事務リスク管理体制の強化に努めています。

● システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

当グループでは、システムリスクを単に技術的な問題としてとらえるのではなく、顕在化した場合は社会的に影響を与えて経営を揺るがしかねないリスクとして認識しています。そのため、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定めるとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することにより、システムリスクの軽減に努めています。

また、当グループのシステム統合にあたっては、障害防止対策や万一の事態に対する危機管理体制の確立等、リスクの軽減に向け管理体制の強化に努めていきます。

● 法務リスク管理

法務リスクとは、法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスクです。

当グループでは、法務リスクがあらゆる業務に内在するリスクであることを意識し、法令・諸規程を遵守した厳正な業務運営を実施するとともに、リスク管理部署等によるコンプライアンス・チェックの実施、計画的な法務研修の実施ならびに助言等を通じて、法務リスクの顕在化の回避および極小化を図っています。

また、リスク管理部署が訴訟等の情報を統括管理することにより、法務リスクの状況を的確に把握するよう管理体制を整備しています。

信託財産の運用リスク管理

信託財産の運用リスクとは、信託財産の運用において、本来果たすべき忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任を怠ったことに起因して発生する事象により、現在および将来においてその責任を問われ損失を被る、または得べかりし利益を喪失するリスクです。

当グループでは、受託者責任を全うして受益者の利益に資するよう運用の適正性を確保するとともに、信託財産の市場リスク・信用リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク等を適切に把握し管理すべく、管理体制を整備しています。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクは、マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスクをいいます。

レピュテーションリスクは、流動性リスク等の各種リスクとの連鎖性を有していることから、対応次第で予想を超えた不利益となる恐れがあり、経営上重要なリスクと位置づけて管理しています。広報・IR活動を通じて、当グループに対する社会、お客さま、株主等の理解と信頼を得ることにより、レピュテーションリスクの顕在化を防止します。

りそなホールディングスにおいては、グループ各社からレピュテーションリスクにつながるような、グループの経営に重大な影響を及ぼすと思われる情報について報告を受ける体制を整備し、りそなホールディングスにおいて情報の一元管理を行うことで、速やかに対策がとれるよう適切な管理体制を構築しています。

なお、情報の不統一を防止する観点から、対外的な問い合わせおよび公表窓口は、りそなホールディングスに一元化しています。

危機管理

危機管理とは、過去の危機発生の原因・教訓を分析・整理して再発防止対策を恒常的に行う態勢を整えるとともに、危機の被害を極小化するために危機に即応できる準備を事前に行うことです。

りそなホールディングスでは、グループ危機管理基本方針のもと、危機を引き起こす可能性のある災害・テロ、システム障害、流動性、風評等の幅広い事象を想定し、事象に応じた対応体制・コンティンジェンシープランを整備しています。

バーゼルⅡ対応

国際決済銀行のバーゼル銀行監督委員会で検討されてきたバーゼルⅡ（いわゆる新BIS規制）に沿って、現在、監督当局をはじめ各金融機関では、その対応の準備が進んでいます。

新たな規制は、銀行自身のリスクの状況に応じた自己資本の充実、監督当局による検証、情報開示を通じた市場規律の確保を「3つの柱」とし、これら3つの柱が一体となった規制を形成することで、金融システムの安全性と健全性を保つという考え方に立っています。そのため、銀行におけるリスクの内容をより反映した規制となっており、銀行が自らのリスクの状況や管理手法に応じて、必要とされる自己資本を計算する方法を選択できるようになります。

りそなグループでは、バーゼルⅡへの積極的な対応は自らのリスク管理の高度化に資するとの認識のもと、従来から規制の対象となっている信用リスクはもとより、今回新たに規制の対象となるオペレーショナルリスクについても、計測手法や管理体制等の整備を進めています。

りそなグループのCSR経営

りそなグループのCSR経営の原点は、「りそなグループ経営理念」「りそなWAY」にあります。すなわち、りそなグループが社会から受け入れられ、持続的に成長していくためには、「りそなグループ経営理念」「りそなWAY」に基づいて「お客様との信頼関係」「株主との関係」「社会とのつながり」「従業員の人間性」を大切にして、すべてのステークホルダーからの支持を受けることが不可欠であると考えています。

このような考えに基づいたCSR経営を実践していくために、りそなグループでは、りそなホールディングス会長を委員長とし、りそなホールディングスならびにグループ各銀行の社長を委員としたグループCSR委員会を設置しています。

お客さまと「りそな」

●お客さま好感度No.1

りそなは、お客さまから選ばれる金融機関となるため、「お客さま好感度No.1」を目指して、“スピード”と“きめ細かさ”を兼ね備えたサービスを提供することに努めています。これまでも、「待ち時間ゼロ」や「営業時間の延長」などお客さまの視点に立った取り組みを実施してきました。これからも、サービス業の原点である「ホスピタリティ」の精神を大切にして、お客さまのニーズに応え、誠実で心のこもったサービスを提供していきます。

●グループ経営懇談会

りそなグループでは、地域に軸足を置くとともに、経営の透明性向上に努めるため、りそなホールディングス代表執行役の諮問機関として、当グループが経営基盤とする地域の主要なお取引先企業の経営者などから構成されるグループ経営懇談会を、平成16年12月に設置しました。これまでに2回開催され、当グループへの経営アドバイスをお受けしたり、経営方針への理解を深めていただくなど、活発な議論のもとに運営されています。



●サービス改革本部(室)

お客さま発・地域発による金融サービス業への進化を加速させるため、りそな銀行、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行において、サービス品質の向上、CS(顧客満足)の向上およびホスピタリティの浸透に関する企画立案等を担う組織横断的部署として、「サービス改革本部(室)」を平成17年4月に新設し、サービス改革を強力に推進しています。

株主と「りそな」

●情報開示指針・情報開示委員会

りそなグループでは、投資家の信頼と証券市場の透明性・公正性の確保があらためて求められていることを踏まえ、適正な情報開示を促進するため、情報開示に係る基本方針を定めた「情報開示指針」を制定しました。また、情報開示の全体プロセス等を協議する「情報開示委員会」をりそなホールディングス内に設置しています。

●積極的な情報開示

証券取引所の適時開示規則等で定められる強制開示項目の開示にとどまらず、経営トップによるブリーフィング(記者会見)の開催やIR(投資家向け広報)活動など、株主・投資家の皆さまやお客さまへ幅広くかつ迅速に経営情報を提供するため、あらゆる媒体を通じて、積極的な情報開示に取り組んでいます。

社会と「りそな」

●コーポレート・ガバナンス・スコアの取得

りそなホールディングスでは、コーポレート・ガバナンスの質を継続的に向上させるため、客観性の高い指標の1つとして、邦銀で初めてスタンダード・アンド・プアーズ社のコーポレート・ガバナンス・スコア[※]を取得しました(スコア結果:総合6+[良好])。当社では、今後も引き続きコーポレート・ガバナンスの整備と質の向上に努めていきます。

※コーポレート・ガバナンス・スコアは、企業が現時点において財務的利害関係者の利益に明確に資する、優れたコーポレート・ガバナンスの規約および指針をどの程度まで採用・遵守しているかに関する、スタンダード・アンド・プアーズの見解です。

●「こども110番」活動

「こども110番」とは、子どもが不審者に声をかけられるなど身に危険を感じたときなどに、自ら駆け込んで助けを求められることができる緊急避難場所を提供し、110番通報等をする仕組みのことで、子どもが犯罪に巻き込まれることを未然に防止することを目的としています。

りそなグループでは、地域・社会貢献活動の一環として、平成17年4月より、グループ銀行の有人店舗(約600拠点)において、「こども110番」活動を実施しています。現在、多くの営業店が営業時間を延長していることから、児童・生徒の下校時に対応できるため、この取り組みが、少しでも地域のお役に立てればと考えています。



●子ども向け金融経済教育

少子高齢化や年金問題、高度成長が望みにくい経済を背景として、子どもたちも早い段階で生活と金融との関係を知り、金融取引に関するルールや自らの判断で金融商品を選択する知識を身につけることが大切になってきています。

りそなグループでも今後、子どもたちへの金融経済教育に取り組んでいきます。子ども向け金融経済教育という身近なテーマを通して情報発信・社会活動を具体化させながら、地域やお客さまから最も支持されるコミュニティ・バンク・グループを実現していきます。



●新潟県中越地震被災者緊急支援ファンドの組成

りそな銀行および埼玉りそな銀行は、新潟県中越地震の災害復旧にかかる資金需要にお応えするため、個人向け住宅ローンなどの復旧支援融資制度を制定しました。また、りそな銀行では、新潟県中越地震被災にかかる事業資金需要にお応えするため、新潟県中越地震被災緊急支援ファンドを組成しました。

りそなグループでは、被災地の復興に役立てていただくため、グループ各社の役職員・スタッフ社員を対象に募金活動を実施し、長岡市および小千谷市へ総額6,070,341円の義援金を贈呈させていただきました。

●点字カレンダー

りそなグループでは視覚障害者の生活利便を図るため、例年、点字カレンダーを制作し、全国各地の視覚障害者福祉協会や盲学校等へ贈呈しています。今年のカレンダーでは、視覚障害者の方にデザインの楽しさも感じていただきたいとの思いから、イラストにも点字をほどこし、多くの利用者からご好評をいただきました。



●キトラ古墳保存協力定期預金

奈良銀行では、平成17年4月、期間限定(平成16年10月～平成17年1月)で取り扱いをした、文化財保護協力預金「キトラ古墳保存協力定期預金」について、預金残高の0.3%を寄付の形に換え、財団法人飛鳥保存財団に贈呈させていただきました。お客さまからキトラ古墳保存へのお気持ちとして611件、1,955百万円のご預金をお預かりさせていただき、寄付金額は5,867千円となりました。



●遺言信託・遺産整理業務

りそな銀行では、お客さまに対するサービスの一層の充実を図るとともに社会貢献活動に資するため、プライベートバンキング業務において、財団法人日本盲導犬協会、財団法人日本ユニセフ協会、財団法人日本生態系協会および社団法人日本ナショナル・トラスト協会等と業務提携しています。

提携の内容としては、各協会が、同協会へ寄贈を希望される方をりそな銀行に紹介し、りそな銀行は、紹介を受けたお客さまのご相談をお受けするとともに、「遺言信託」「遺産整理業務」の手数料を優遇するものです。また、りそな銀行は同社のお客さまで各協会への寄贈を希望される方について、「遺言信託」「遺産整理業務」の手数料を優遇します。

本業務提携により、りそな銀行のプライベートバンキング業務におけるノウハウやネットワーク等を生かし、「自分の財産を社会的に意義のあることに使ってほしい」といったお客さまのお気持ちにお応えしていきます。

●総合口座「TIMO」(ティモ)

総合口座「TIMO」(ティモ)は、WEB上に通帳機能・インターネットバンキング機能を持たせることで、通帳不発行を実現した環境にやさしい新型口座です。通帳を発行しないことが、紙資源の削減につながることに着目し、りそな銀行では、英国発祥の環境保護活動、ザ・ナショナル・トラストの精神に基づき日本で活動している、社団法人日本ナショナル・トラスト協会に対し、TIMOのご契約数に応じて寄付をさせていただきました(実施期間:平成16年10月～12月)。

●ディーゼル車買替融資制度

りそな銀行と近畿大阪銀行は、「自動車NOx・PM法」の規制実施に伴い、ディーゼル車の買替えをされる中小企業の皆さまの車両購入資金や、それに伴う諸費用の資金需要にお応えするため、大阪府と共同で「大阪府ディーゼル車買替緊急融資」制度を運営しています。また、平成17年5月より、りそな銀行では東京都内でも同様の制度(「東京都NOx・PM法買換え特別融資制度」)の取り扱いを開始しています。

●環境保全対応融資ファンドの取り扱い開始

企業の環境保全対策に対する関心は年々高まり、各企業で独自の取り組みが積極的に行われています。埼玉りそな銀行では、環境保全活動および環境配慮施設・製品製造への取り組みを行う、埼玉県内の中小企業のお客さまの資金調達ニーズにより迅速かつ円滑にお応えするため、平成16年10月より、「埼玉りそな 環境ファンド」の取り扱いを開始しました。本ファンドは、埼玉県の進める「環境にやさしい県づくり」に賛同し、地域貢献の観点から独自に開発した融資ファンドであり、お客さまの環境保全に対応する事業性資金ニーズにお応えするものです。

●埼玉県内の商工会議所との提携

埼玉りそな銀行は、地元金融機関として地域経済の発展および地域金融の円滑化に寄与するため、埼玉県内の6つの商工会議所と提携しています。本提携は、新事業や事業転換に取り組む県内中小企業の支援を目的として法人部内に設置された新事業支援室の活動の一環であり、当社の持つ地域情報や県内ネットワーク、地域金融に関わるノウハウ等を生かし、各会議所に寄せられる、営業面、技術面などさまざまな経営ニーズに対し、これまで以上にきめ細かくかつ積極的にお応えすることで、地域経済の活性化に寄与していきます。

●天神橋筋商店街まちおこし共同企画

りそな銀行および近畿大阪銀行は、NPO法人天神天満町街トラスト、大阪市立大学商学部とともに、平成16年3月から天神橋筋商店街まちおこし共同企画を開始し、天神橋筋商店街定期預金『ひゃくてんまんてんひゃく百天満天百』の取り扱いや、地域コミュニケーション誌『Reenal(天神橋筋商店街版)』の発行、映画試写会などを行ってきました。この企画に天神橋筋商店連合会も加わり、この地域がかつて「酒どころ」であったことにちなんだ銘酒復活プロジェクトを起し、平成17年1月に清酒『百天満天百』を完成させました。来年以降も品質にこだわりながら製造を続け、新しい酒文化を根づかせながら地域の活性化、まちおこしに貢献していきます。

●大学との提携

りそなグループでは、地域社会の発展に貢献することを目的として、地元の大学との各種提携を行っています。りそな銀行は関西大学と、人的・知的資源を積極的に交流させることで地域社会に貢献することを目的とした、包括的な連携に関する協定を締結しました。埼玉りそな銀行では、研究成果を地域社会へ円滑に還元すること、また、情報交換を通じて地域社会の発展に貢献していくことを目的に、埼玉大学と包括協力協定を締結しました。近畿大阪銀行では、地域社会における技術開発、技術教育等を支援するとともに、新事業の創出など地域の産業振興に寄与することを目的として、大阪府立大学と産学官連携活動に関する基本協定を締結しています。

●財団法人りそな中小企業振興財団

当財団は、中小企業等の技術振興と経営の高度化を図り、わが国経済の発展に寄与することを目的として設立されました。主な事業として、毎年「中小企業優秀新技術・新製品賞」の表彰を日刊工業新聞社と共催で実施しており、昭和63年の第1回以降、過去17回で応募総数は5,275件となり、461作品を表彰しています。受賞した各社



からは売上高やシェアの増加、開発技術者のモラルの向上に役立っているほか、他社との共同開発など多面的な効果に結びついているという声が寄せられており、本賞の受賞が大きな波及効果をもたらしています。

財団ではそのほか、技術振興の視点から、技術懇親会等の開催や技術移転情報提供サービスなどを行っています。
ホームページ：<http://www.resona-fdn.or.jp>

●財団法人りそなアジア・オセアニア財団

当財団は、平成元年の設立以来、アジア・オセアニア諸国との相互理解を深め、国際交流に貢献していくことを目的として、当該地域に関する個人および共同研究への助成、国際会議・シンポジウムの開催などに対する助成事業を行ってきました。これまでの研究成果は、論文として発刊あるいは学術誌へ公表されるなど、順次社会に還元されています。

ホームページ：<http://www.h3.dion.ne.jp>

従業員と 「りそな」

●社内公募制度

社内公募制度には、「ポストチャレンジ制度」と「キャリアエントリー制度」があります。「ポストチャレンジ制度」とは、ある特定のポストに最適な人材を配置すべく、ふさわしい知識を備え、かつ意欲旺盛な人材を選考する制度です。実施例としては、りそな再生のためにさまざまな分野の改革に携わった「りそな再生プロジェクトチーム」や、お客さまサービス向上のリーダーを養成する「CSアドバイザー」などがあります。「キャリアエントリー制度」とは、自分の希望するキャリア形成を踏まえ、次に従事したい職務や研修を自己選択し、エントリーする制度で、本部各種業務や短期派遣研修等の多彩なメニューを揃えています。また、平成17年度より新たに「FA制度」を導入します。高業績者がFA権の行使により希望の業務や部署などに就くことが可能となり、自己実現の機会はさらに広がります。

●りそなWomen's Council

「りそなWomen's Council」は、女性活用に向けた経営直轄の諮問機関として4月に発足しました。メンバーは、りそなグループで活躍する女性15名。女性社員登用を促す制度などを経営や人事部門に提言するほか、女性社員のネットワークづくりなどの幅広い活動を目指しています。当面は、月1回の定例会議に加えて、女性社員の意見収集(アンケート等)やワーキンググループ単位での活動を行っていく予定です。この取り組みを通じ、男性主導の職場から女性も活躍できる職場へ転換することで、男女問わず優秀な人材を登用する風土を実現していきたいと考えています。



●社外人材の登用

平成16年10月より企業風土の改革を目的として、キャリア採用による社外人材の登用を始めました。サービス業の原点に立ち返り、真にお客さまに役立つサービスを提供するために、本部・営業店のさまざまな業務について出身業界を問わず広く募集を行いました。「お客さま好感度No1」を目指すりそなの姿勢に共感された多数の方々に応募をいただき、金融のみならず製造、流通、建設、不動産、サービスなど、幅広い業界から多彩な人材を採用することができました。りそなグループが求めているのは、知恵を発揮する「創造力」(creativity)、それをチームワークへと昇華できるための「コミュニケーション能力」(communication)、さまざまな考えの中から1つの答えを導き出す「調整力」(coordination)です。今後もこの「3つのC」を兼ね備えた人材を、社外から積極的に登用していきます。

●りそな本社見学会

嘱託・スタッフ社員を含むグループ全社員とその家族を対象に、りそなとりそなで働くことについてより身近に感じてもらうために、平成16年8月に東京、平成16年12月に大阪で本社見学会を開催しました。本社見学会の実施は、りそなグループとして初めてで、当日は本社社員のみならず、役員、営業店の社員・スタッフ社員、その家族など、東西で総勢2,500名が参加し、スタンプラリーや細谷会長へのちびっ子インタビュー等で親睦を深めました。



グループ会社のご紹介

グループ銀行

りそなグループは、金融持株会社りそなホールディングスの傘下に以下の銀行を有する金融グループです。グループ各銀行がそれぞれの地域特性に応じた地域密着の営業を行うとともに、デリバティブや不動産などの専門的なサービスの機能は「りそな銀行」に、年金・法人信託業務は「りそな信託銀行」に集約し高度化することで、グループすべてのお客さまに対して、質の高い金融サービスを身近な形でご提供しています。



グループ会社

主なグループ会社についてご紹介します。

【カード】

りそなカード株式会社

当社は、株式会社クレディセゾンとの業務提携により発行した『りそなカード《セゾン》』『りそなゴールド《セゾン》』や、JCB・UC・VISAブランドのカードを取り扱っています。りそなグループのクレジットカード会社として、当社ならではの生活密着型のサービスを提供し、会員の皆さまに十分にご満足いただけるよう取り組んでいます。また、法人カードや加盟店業務においても、さまざまなお客さまのニーズにお応えしています。

東京都中央区日本橋室町1-2-6（東京本社） 03-5255-9700（代表）

大阪府大阪市中央区備後町2-1-8（大阪本社） 06-6203-9321（代表）

（ホームページ <http://www.resonacard.co.jp>）

【総合研究所・コンサルティング】

りそな総合研究所株式会社

当社は、ISOをはじめとする各種認証取得支援や経営コンサルティングおよび人事コンサルティングなどのコンサルティング業務を核として、セミナー、企業内研修、会員サービスに特化した体制で、お客さまの良きアドバイザーとなり、広く社会に貢献する総合研究所を目指します。

大阪府大阪市中央区備後町2-2-1（大阪本社） 06-6203-3021（代表）

東京都中央区京橋1-3-1（東京本社） 03-3242-1155（代表）

埼玉県さいたま市浦和区仲町1-4-10（埼玉本社） 048-824-5411（代表）

（ホームページ <http://www.rri.co.jp>）

【ベンチャーキャピタル】

りそなキャピタル株式会社

当社は、りそなグループのベンチャーキャピタルとして、グループ各銀行と連携し、株式公開を展望する中堅・中小企業の発展支援、企業価値向上策のご提案を積極的に推進していきます。

東京都中央区京橋1-3-1（東京本社） 03-3270-3311（代表）

大阪府大阪市中央区備後町2-2-1（大阪支社） 06-6232-0052（代表）

（ホームページ <http://www.resonacapital.co.jp>）

【ファクタリング・代金回収代行】

りそな決済サービス株式会社

当社は、代金回収をお手伝いする「りそなネット」「りそなコンビニ収納代行サービス」、手形レスによる効率化を応援する「りそなペイメントシステム」、売上債権（売掛金、受取手形）の支払保証としての「ファクタリング」を業務としています。

東京都中央区日本橋茅場町1-10-5 03-5640-8181（代表）

（ホームページ <http://www.resona-ks.co.jp>）

RESOONA

財務・コーポレートデータセクション

CONTENTS

- H30** 平成17年3月期の業績について
- H32** 平成17年3月期の不良債権処理について
- H35** 主要な経営指標等の推移(連結情報)
- H35** 主要な経営指標等の推移(単体情報)
- H36** 連結財務諸表
- H49** 主要な業務の状況を示す指標(連結情報)
- H51** 預金・貸出金に関する指標(連結情報)
- H52** 有価証券に関する指標(連結情報)
- H52** 有価証券の時価等情報
- H53** 金銭の信託の時価等情報
- H54** デリバティブ取引情報
- H56** 自己資本比率の状況
- H59** 単体財務諸表
- H63** 信託業務に関する指標(連結情報)
- H64** 資本の状況他(単体情報)
- H66** 組織
- H69** 子会社等の状況
- H72** りそなグループの店舗ネットワーク
- H73** グループ各銀行の概要
- H74** 決算公告(写)
- H75** 銀行法施行規則等による開示項目

平成17年3月期の業績について

当社グループは、平成17年3月末までの集中再生期間におきまして、抜本的な財務改革やリストラ等の内部改革を行うとともに、金融サービス業への進化に向けたさまざまな業務施策に挑戦し、あらゆる改革に積極的に取り組んでまいりました。また、グループ経営における意思決定の迅速化、自由度の確保、および連結納税制度下におけるグループ収益の極大化を目指し、りそな信託銀行を当社の完全子会社といたしました。加えて、埼玉りそな銀行への400億円の増資を行うことにより、同社で見込まれる貸出増強を担保するとともに、安定的な自己資本比率の確保を実現いたしました。当連結会計年度における財政状態および経営成績は、これらに伴い、以下のとおりとなりました。

資産・負債・資本等の状況

総資産は39兆5,633億円と前連結会計年度末比2,784億円減少いたしました。

運用面では、貸出金が前連結会計年度末比6,871億円減少し25兆3,157億円となったほか、有価証券が3,575億円減少し7兆2,786億円となっております。

調達面につきましては、預金は前連結会計年度末比5,768億円減少し31兆9,751億円となりましたが、譲渡性預金は2,354億円増加し1兆283億円に、社債は1,928億円増加して5,559億円になりました。なお、定期預金は前連結会計年度末比6,390億円減少し、12兆4,329億円となっております。

資本勘定は、当連結会計年度におきまして当初見通しを上回る当期純利益を計上することができました結果、前連結会計年度末比3,734億円増加し、1兆1,864億円となりました。なお、1株当たり純資産額は、優先株式に係る純資産額を控除して算定いたしますと△120円56銭となっております。

経営成績

経営成績につきましては、経常収益は前連結会計年度比616億円減少し、1兆765億円となりました。内訳をみますと、資金運用収益は貸出金利息の減少に伴い前連結会計年度比305億円減少して6,019億円に、役員取引等収益は1,842億円と前連結会計年度比ほぼ横這いに、その他業務収益は前連結会計年度比111億円減少して672億円となりました。また、株式等売却益などを含むその他経常収益は前連結会計年度比179億円減少し、1,673億円となりました。このうち、株式等売却益は、保有株式の圧縮を進めたことに伴い1,101億円を計上しております。

経常費用は、前連結会計年度比1兆5,699億円減少して6,801億円となりました。内訳では、資金調達費用は、預金利息等の減少に伴い前連結会計年度比116億円減少して595億円に、役員取引等費用は12億円減少して631億円に、その他業務費用は188億円減少して234億円となりました。営業経費につきましては、退職給付費用を含む人件費、物件費の大幅な縮減を進めた結果、前連結会計年度比1,280億円減少して3,820億円となりました。その他経常費用につきましては、前連結会計年度比1兆4,102億円減少して1,519億円となりました。これは、前連結会計年度においては「りそな再生」のための抜本的な財務改革の一環として徹底した不良債権処理を行ったのに対し、当連結会計年度における処理額が大きく改善したことなどによるものです。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度の1兆1,118億円の損失計上に対して、当連結会計年度は3,964億円の黒字を計上することができました。また、特別利益には、当連結会計年度の与信関連費用中貸倒引当金戻入額213億円などを、特別損失には、年金制度改定による受給者の一部が加算年金部分を精算したことに伴う損失434億円などを各々計上しており、法人税等、法人税等調整額、少数株主利益を計算後の当期純利益は3,655億円となりました。また、1株当たり当期純利益は30円40銭となっております。

当社(単体)の経営成績につきましては、営業収益は前事業年度比420億円増加して745億円に、経常利益は401億円増加して565億円となっております。これは、当事業年度において、傘下子銀行から中間配当を受け取ったことによるものです。特別損失に計上した関係会社株式評価損は、前事業年度において抜本的財務改革等に伴う傘下子銀行の純資産の減少に対応して1兆4,803億円を計上しましたが、当事業年度は120億円を計上し、当期純利益は445億円となりました。

なお、連結自己資本比率(第二基準)は、9.74%となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比2,069億円支出が減少し、5,554億円の支出となりました。このうち、貸出金の減少、預金の減少、および譲渡性預金の増加により合わせて約3,400億円の収入がありましたが、預け金やコールローン等市場性資金の変動により約8,200億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還等により前連結会計年度比1兆3,619億円収入が増加し、5,448億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による資金調達を行ったものの、株式の発行による収入がなかったことなどにより前連結会計年度比1兆8,414億円収入が減少し、712億円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末比607億円増加して2兆7,442億円となりました。

配当政策

当グループでは、今後とも企業価値向上に向けた財務の一層の健全化と収益力向上を目指した経営改革に努めてまいります。内部留保の蓄積による財務基盤の安定化と返済すべき公的資金の原資確保の観点から、利益の社外流出については抑制することといたします。

この方針のもと、平成17年3月期につきましては優先株式の復配を実現いたしました。普通株式に関しましては見送りとさせていただきます。

なお、「集中再生期間」が終結し、「飛躍」に向けた新たなステージに入ることを踏まえ、平成18年3月期末において、普通株式の復配を実現すべく努めてまいります。

普通株式復配は、公的資金返済を最優先とし、その見通しを一層確実なものとする。健全化計画で掲げた収益力向上のための諸施策を着実に履行することを前提に、同計画において予定している利益剰余金残高を上回る利益剰余金が確保された場合、それを原資として実施することといたします。

なお、期末配当の支払およびその金額等は、平成18年3月期の当社決算取締役会において正式に協議・決定する予定です。

■ 連結損益の概要

(単位:億円)

	平成16年 3月期	平成17年 3月期
経常収益	11,381	10,765
連結粗利益	7,750	7,631
営業経費(△)	5,100	3,820
一般貸倒引当金繰入額(△)	△83	—
臨時収支	△13,852	154
うち株式関係損益	576	910
不良債権処理額(△)	14,099	820
経常損益	△11,118	3,964
特別利益	349	490
特別損失(△)	2,170	559
税金等調整前当期純損益	△12,939	3,895
法人税等調整額(△)	3,579	23
当期純損益	△16,639	3,655

■ 単体損益の概要

(単位:億円)

	平成16年 3月期	平成17年 3月期
営業収益	325	745
営業費用(△)	131	180
営業利益	194	565
営業外収益	1	1
営業外費用(△)	30	1
経常利益	164	565
特別損失	14,803	120
関係会社株式評価損等	14,803	120
税引前当期純損益	△14,638	445
法人税、住民税及び事業税(△)	0	0
法人税等調整額(△)	—	—
当期純損益	△14,639	445
前期繰越利益	△3,720	△9,212
減資による欠損てん補額	3,720	9,212
当期未処分利益	△14,639	445

平成17年3月期の不良債権処理について

■ 与信関連費用の内訳

(単位: 億円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
信託勘定不良債権処理額 (A)	44	11
一般貸倒引当金繰入額 (B)	△ 83	—
不良債権処理額 (C)	14,099	820
貸出金償却	4,720	641
個別貸倒引当金繰入額	4,645	—
債権売却損失引当金繰入額	△ 0	—
特定債務者支援引当金繰入額	19	—
買取機構宛債権売却損	8	—
特定海外債権引当勘定繰入額	△ 2	—
その他不良債権処理額	4,710	178
与信費用戻入額 (D)	—	△ 416
貸倒引当金戻入	—	△ 213
償却債権取立益	—	△ 203
与信関連費用 計 (A) + (B) + (C) + (D)	14,060	415

(注) 1. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の合算が戻入超過の場合 (平成17年3月期が該当)、特別利益として貸倒引当金戻入を計上しています。

2. 与信費用関連の表示で△は戻入 (利益) を示しています。

■ 金融再生法基準開示債権 (4行合算) (元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後) (単位: 億円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,037	975
危険債権	7,989	4,014
要管理債権	8,815	4,198
金融再生法基準開示債権 小計	18,841	9,188
正常債権	260,542	261,978
金融再生法基準開示債権 総合計	279,384	271,167

4行合算とは、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行の単体決算の単純合計です。

■ リスク管理債権の状況 (連結) (元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後) (単位: 億円、%)

	平成16年3月期		平成17年3月期	
	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率
破綻先債権	439	0.16	200	0.07
延滞債権	9,458	3.60	4,897	1.91
3ヵ月以上延滞債権	485	0.18	260	0.10
貸出条件緩和債権	8,362	3.18	4,193	1.64
合計	18,745	7.14	9,552	3.74

■ 貸倒引当金等の状況 (連結)

(単位: 億円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
一般貸倒引当金	4,780	3,712
個別貸倒引当金	5,422	2,557
特定海外債権引当勘定	2	0
貸倒引当金 合計	10,205	6,270
特定債務者支援引当金	19	—
債権償却準備金	7	6

■ リスク管理債権に対する引当率 (連結)

(単位: %)

	平成16年3月期	平成17年3月期
部分直接償却実施後	54.58	65.70

引当率 = (貸倒引当金合計 + 特定債務者支援引当金 + 債権償却準備金) / リスク管理債権合計

■ リスク管理債権の状況(4行合算) (元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後) (単位: 億円、%)

	平成16年3月期		平成17年3月期	
	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率	リスク管理債権	貸出金残高(期末残)に対する比率
破綻先債権	422	0.15	177	0.06
延滞債権	9,389	3.54	4,677	1.81
3ヵ月以上延滞債権	467	0.17	260	0.10
貸出条件緩和債権	8,347	3.15	3,938	1.53
合計	18,626	7.03	9,052	3.52
部分直接償却実施額	10,357	-	5,855	-

■ 貸倒引当金等の状況(4行合算)

(単位: 億円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
一般貸倒引当金	4,492	2,884
個別貸倒引当金	5,144	2,474
特定海外債権引当勘定	6	1
貸倒引当金 合計	9,643	5,360
特定債務者支援引当金	19	-
債権償却準備金	7	6

■ リスク管理債権に対する引当率(4行合算)

(単位: %)

	平成16年3月期	平成17年3月期
部分直接償却実施前	69.09	75.27
部分直接償却実施後	51.91	59.28

引当率=(貸倒引当金合計+特定債務者支援引当金+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

■ オフバランス化の実績

危険債権以下(金融再生法基準)の債権残高(4行合算) (元本補てん契約のある信託勘定含む)

(単位: 億円)

	平成12年度 上期末	平成12年度 下期末	平成13年度 上期末	平成13年度 下期末	平成14年度 上期末	平成14年度 下期末	平成15年度 上期末	平成15年度 下期末	平成16年度 上期末	平成16年度 下期末	進捗率
平成12年度上期以前発生分	15,549	10,967	8,687	6,101	5,280	2,584	1,935	716	425	223	98.5%
破産更生等債権	4,196	3,730	2,929	2,383	1,993	1,440	1,294	405	242	119	-
危険債権	11,353	7,237	5,758	3,717	3,286	1,144	641	310	182	103	-
平成12年度下期発生分		4,597	3,721	3,115	1,728	1,219	860	219	142	79	98.2%
破産更生等債権		579	341	380	510	382	179	86	63	29	-
危険債権		4,018	3,379	2,735	1,218	836	681	133	79	49	-
平成13年度上期発生分			2,027	1,206	912	627	424	222	86	53	97.3%
破産更生等債権			542	380	318	254	190	49	35	12	-
危険債権			1,484	825	593	373	234	172	50	40	-
平成13年度下期発生分				9,983	7,106	3,213	1,885	829	547	169	98.3%
破産更生等債権				1,280	1,035	949	925	428	312	66	-
危険債権				8,703	6,071	2,263	960	401	235	102	-
平成14年度上期発生分					1,873	1,307	822	381	236	101	94.5%
破産更生等債権					467	343	297	163	109	43	-
危険債権					1,405	964	525	217	127	57	-
平成14年度下期発生分						2,463	1,426	748	490	267	89.1%
破産更生等債権						517	469	239	143	72	-
危険債権						1,945	956	509	347	195	-
平成15年度上期発生分							11,245	4,459	2,344	1,379	87.7%
破産更生等債権							3,078	411	276	161	-
危険債権							8,166	4,047	2,067	1,218	-
平成15年度下期発生分								2,449	1,277	521	78.7%
破産更生等債権								252	171	90	-
危険債権								2,196	1,105	430	-
平成16年度上期発生分									2,384	626	73.7%
破産更生等債権									186	142	-
危険債権									2,197	484	-
平成16年度下期発生分										1,569	-
破産更生等債権										236	-
危険債権										1,332	-
合計	15,549	15,565	14,436	20,407	16,901	11,417	18,600	10,026	7,934	4,990	-

進捗率は平成16年度下期末残高と発生期末残高との比較

■ 金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権区分の説明
正常債権	正常先に対する債権および要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうちの「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権および破綻先に対する債権

■ 自己査定状況(4行合算)

(単位: 億円)

分類債権 債務者区分	金融再生法の 開示基準	自己査定				保全状況	金融再生法に 基づく保全率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先/ 実質破綻先 (合計 975)	破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権 975	463	512	引当率 100.00%	直接償却	引当金 87 担保/保証 888	破産更生債権 およびこれら に準ずる債権 100.00%
破綻懸念先 (合計 4,014)	危険債権 4,014	2,621	1,279	113	引当率 94.80%	引当金 2,061 担保/保証 1,839	危険債権 97.18%
要 注 意 先	要管理債権 4,198 ----- 小計 9,188	787	4,792			引当金 1,285 担保/保証 1,862	要管理債権 74.98%
	その他の 要注意先 (合計 17,984)	正常債権 261,978	3,970	14,013			
正常先 (合計 242,613)		242,613					
合計 271,167	合計 271,167	非分類 250,456	Ⅱ分類 20,597	Ⅲ分類 113	Ⅳ分類 -		全体の保全率 87.34%

主要な経営指標等の推移(連結情報)

■ 最近4連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

連結会計年度	平成14年3月期 (平成14年3月31日)	平成15年3月期 (平成15年3月31日)	平成16年3月期 (平成16年3月31日)	平成17年3月期 (平成17年3月31日)
連結経常収益	1,361,343	1,259,259	1,138,199	1,076,571
うち連結信託報酬	44,843	37,721	32,763	35,186
連結経常利益(△は連結経常損失)	△1,160,102	△510,143	△1,111,877	396,467
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△931,876	△837,633	△1,663,964	365,592
連結純資産額	1,289,058	310,842	813,055	1,186,463
連結総資産額	44,952,488	42,891,933	39,841,837	39,563,362
1株当たり純資産額(円)	76.47	△103.76	△151.65	△120.56
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)(円)	△174.57	△154.66	△181.05	30.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	14.03
連結自己資本比率(%)	8.73 (第二基準)	3.78 (第二基準)	7.74 (第二基準)	9.74 (第二基準)
連結自己資本利益率(%)	—	—	—	—
連結株価収益率(倍)	—	—	—	7.07
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,525,552	△165,637	△762,333	△555,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	487,715	△36,199	△817,162	544,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,034	△244,744	1,912,702	71,263
現金及び現金同等物の期末残高	2,796,180	2,350,512	2,683,520	2,744,227
従業員数(人)	25,506	23,692	18,025	16,260
[外、平均臨時従業員数]	[12,562]	[13,269]	[12,400]	[13,844]
合計信託財産額	25,142,526	25,154,826	25,719,866	27,435,424

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 平成14年3月期の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式)及び「子会社の所有する親会社株式」を除くで除して算出しております。
 3. 平成14年3月期の1株当たり当期純利益は、連結当期純損失から、該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(自己株式)及び「子会社の所有する親会社株式」を除くで除して算出しております。
 4. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、連結当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
 6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は第二基準を採用しております。
 7. 連結自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の連結当期純利益額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しておりますが、いずれかの金額がマイナスとなる連結会計年度については算出しておりません。
 8. 連結株価収益率は、連結当期純利益が計上されている連結会計年度については、算出しておりません。
 9. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき、信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算し、記載しております。
 10. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

主要な経営指標等の推移(単体情報)

■ 最近4事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	平成14年3月期 (平成14年3月31日)	平成15年3月期 (平成15年3月31日)	平成16年3月期 (平成16年3月31日)	平成17年3月期 (平成17年3月31日)
営業収益	2,125	13,078	32,566	74,594
経常利益	307	1,787	16,464	56,569
当期純利益(△は当期純損失)	19,901	△1,153,552	△1,463,902	44,519
資本金	720,000	720,499	1,288,473	327,201
発行済株式総数(千株)	6,766,260	6,784,899	20,819,003	20,819,033
普通株式	5,634,904	5,653,589	11,375,069	11,375,110
優先株式	1,131,356	1,131,310	9,443,933	9,443,923
純資産額	1,511,298	348,362	694,212	738,543
総資産額	1,822,271	700,952	1,345,960	1,429,428
1株当たり純資産額(円)	112.08	△93.99	△162.10	△159.94
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)(円)				
普通株式	—(—)	—(—)	—(—)	—(—)
甲種第一回優先株式	24.75(—)	—(—)	—(—)	24.75(—)
乙種第一回優先株式	6.36(—)	—(—)	—(—)	6.36(—)
丙種第一回優先株式	6.33(—)	—(—)	—(—)	6.80(—)
丁種第一回優先株式	10.00(—)	—(—)	—(—)	10.00(—)
戊種第一回優先株式	14.38(—)	—(—)	—(—)	14.38(—)
己種第一回優先株式	18.50(—)	—(—)	—(—)	18.50(—)
第1種第一回優先株式	/	/	—(—)	1.178(—)
第2種第一回優先株式	/	/	—(—)	1.178(—)
第3種第一回優先株式	/	/	—(—)	1.178(—)
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)(円)	2.66	△204.73	△156.34	2.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	1.54
自己資本比率(%)	82.9	49.7	51.6	51.6
自己資本利益率(%)	2.1	—	—	—
株価収益率(倍)	34.5	—	—	100.0
配当性向(%)	—	—	—	—
従業員数(人)	385	292	228	317
[外、平均臨時従業員数]	[—]	[—]	[—]	[—]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成14年3月期の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式)を除くで除して算出しております。
 3. 平成14年3月期の1株当たり当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(自己株式)を除くで除して算出しております。
 4. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
 6. 自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の当期純利益額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しておりますが、いずれかの金額がマイナスとなる事業年度については算出しておりません。
 7. 株価収益率は、当期純利益が計上されている事業年度については、算出しておりません。
 8. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算出しておりますが、普通株式に係る配当が無い、1株当たり当期純損失となる事業年度については算出しておりません。
 9. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結財務諸表

当社は、連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成16年3月期は新日本監査法人の監査証明を、平成17年3月期は監査法人トーマツ及び新日本監査法人の監査証明を受けております。

また、銀行法第52条の28の規定により作成した書類については、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)による会計監査人の監査を受けております。

■ 連結貸借対照表

(単位:百万円)

		平成16年3月期 (平成16年3月31日現在)	平成17年3月期 (平成17年3月31日現在)	
資産の部	現金預け金※8	2,835,040	3,024,231	
	コールローン及び買入手形※8	268,150	667,842	
	債券貸借取引支払保証金	12,280	36,608	
	買入金銭債権	8,339	105,089	
	特定取引資産※8	556,829	708,335	
	金銭の信託	70,500	—	
	有価証券※1、2、8	7,636,189	7,278,662	
	貸出金※3、4、5、6、7、8、9	26,002,922	25,315,798	
	外国為替※7	105,938	80,729	
	その他資産※8	871,329	690,929	
	動産不動産※8、11、12	490,600	452,994	
	繰延税金資産	52,913	45,554	
	連結調整勘定	—	35,781	
	支払承諾見返	1,965,212	1,762,069	
	貸倒引当金	△1,020,536	△627,035	
	投資損失引当金	△13,871	△14,231	
	資産の部合計	39,841,837	39,563,362	
	負債の部	預金※8	32,552,004	31,975,170
		譲渡性預金	792,966	1,028,390
コールマネー及び売渡手形※8		918,143	823,174	
売現先勘定※8		323,085	351,291	
債券貸借取引受入担保金※8		69,896	65,069	
特定取引負債		45,517	39,073	
借入金※8、13		578,327	498,464	
外国為替		7,519	9,294	
社債※14		363,159	555,999	
信託勘定借		403,849	393,166	
その他負債※8、10		641,449	532,661	
退職給付引当金		9,138	5,626	
特定債務者支援引当金		1,925	—	
事業再構築引当金		13,232	301	
店舗チャネル改革引当金		—	2,932	
特別法上の引当金		327	0	
繰延税金負債		314	2,291	
再評価に係る繰延税金負債※11		45,088	45,535	
連結調整勘定		975	—	
支払承諾		1,965,212	1,762,069	
負債の部合計	38,732,132	38,090,511		
少数株主持分	少数株主持分	296,649	286,387	
資本の部	資本金※15	1,288,473	327,201	
	資本剰余金	1,026,439	263,492	
	利益剰余金	△1,707,754	384,839	
	土地再評価差額金※11	65,912	63,406	
	その他有価証券評価差額金	142,275	149,916	
	為替換算調整勘定	△2,089	△2,331	
	自己株式※16	△200	△60	
	資本の部合計	813,055	1,186,463	
	負債、少数株主持分及び資本の部合計	39,841,837	39,563,362	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成16年3月期 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	平成17年3月期 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
経常収益	1,138,199	1,076,571
資金運用収益	632,453	601,900
貸出金利息	572,636	525,808
有価証券利息配当金	49,614	57,514
コールローン利息及び買入手形利息	516	1,025
買現先利息	0	0
債券貸借取引受入利息	3	4
預け金利息	2,018	4,218
その他の受入利息	7,664	13,329
信託報酬	32,763	35,186
役務取引等収益	184,330	184,258
特定取引収益	24,957	20,650
その他業務収益	78,410	67,258
その他経常収益※1	185,282	167,317
経常費用	2,250,076	680,103
資金調達費用	71,177	59,523
預金利息	38,909	32,857
譲渡性預金利息	368	433
コールマネー利息及び売渡手形利息	402	577
売現先利息	33	26
債券貸借取引支払利息	538	1,327
コマーシャル・ペーパー利息	0	—
借入金利息	17,661	13,362
社債利息	4,558	7,726
その他の支払利息	8,704	3,212
役務取引等費用	64,433	63,147
特定取引費用	20	47
その他業務費用	42,217	23,402
営業経費	510,085	382,081
その他経常費用	1,562,142	151,900
貸倒引当金繰入額	455,954	—
その他の経常費用※2	1,106,188	151,900
経常利益(△は経常損失)	△1,111,877	396,467
特別利益	34,959	49,022
動産不動産処分益	4,016	5,685
償却債権取立益	9,825	20,345
その他の特別利益※3	21,117	22,991
特別損失	217,027	55,960
動産不動産処分損	18,647	5,892
減損損失	27,976	3,675
証券取引責任準備金繰入額	315	0
その他の特別損失※4	170,087	46,392
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△1,293,944	389,530
法人税、住民税及び事業税	7,985	9,035
法人税等調整額	357,956	2,301
少数株主利益	4,077	12,600
当期純利益(△は当期純損失)	△1,663,964	365,592

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成16年3月期 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	平成17年3月期 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	322,713	1,026,439
資本剰余金増加高	1,026,439	40,000
増資による資本剰余金増加高	980,000	—
減資による資本剰余金増加高	40,000	40,000
自己株式処分差益	6,439	—
資本剰余金減少高	322,713	802,946
欠損てん補による資本剰余金取崩	—	802,628
欠損てん補による資本準備金取崩	282,713	—
欠損てん補によるその他資本剰余金取崩	40,000	—
自己株式処分損	—	317
資本剰余金期末残高	1,026,439	263,492
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	△754,826	△1,707,754
利益剰余金増加高	711,288	2,092,691
当期純利益	—	365,592
減資による欠損てん補	372,025	921,272
欠損てん補による資本剰余金取崩	—	802,628
欠損てん補による資本準備金取崩	282,713	—
欠損てん補によるその他資本剰余金取崩	40,000	—
連結子会社の減少に伴う利益剰余金増加高	435	1,975
連結子会社の合併に伴う利益剰余金増加高	3	—
土地再評価差額金取崩	16,110	1,222
利益剰余金減少高	1,664,216	96
当期純損失	1,663,964	—
連結子会社の減少に伴う利益剰余金減少高	252	96
利益剰余金期末残高	△1,707,754	384,839

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成16年3月期 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	平成17年3月期 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△1,293,944	389,530
減価償却費	74,409	20,570
減損損失	27,976	3,675
連結調整勘定償却額	2,849	△562
持分法による投資損益(△)	△360	△452
貸倒引当金の増加額	239,243	△392,485
投資損失引当金の増加額	14,107	360
債権売却損失引当金の増加額	△10,115	—
特定債務者支援引当金の増加額	1,925	△1,925
事業再構築引当金の増加額	13,232	△12,931
賞与引当金の増加額	△8,112	—
退職給付引当金の増加額	△1,314	△3,330
資金運用収益	△632,453	△601,900
資金調達費用	71,177	59,523
有価証券関係損益(△)	△87,269	△115,981
金銭の信託の運用損益(△)	△406	△15
為替差損益(△)	13,094	△18,366
動産不動産処分損益(△)	14,631	206
特定取引資産の純増(△)減	△44,099	△169,823
特定取引負債の純増減(△)	21,313	△22,439
貸出金の純増(△)減	3,076,797	684,407
預金の純増減(△)	△2,329,987	△576,833
譲渡性預金の純増減(△)	364,299	235,423
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	152,311	△80,682
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△65,031	△140,869
コールローン等の純増(△)減	△151,682	△496,442
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△5,931	△31,957
コールマネー等の純増減(△)	△1,079,859	△66,763
コマースナル・ペーパーの純増減(△)	△6,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	37,932	△4,827
外国為替(資産)の純増(△)減	75,534	25,208
外国為替(負債)の純増減(△)	△146	1,774
普通社債の発行・償還による純増減(△)	—	80,000
信託勘定借の純増減(△)	136,248	△10,682
資金運用による収入	637,858	618,962
資金調達による支出	△74,936	△64,488
その他	69,493	148,067
小計	△747,210	△546,050
法人税等の支払額	△15,123	△9,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	△762,333	△555,407
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△11,791,089	△14,646,059
有価証券の売却による収入	10,282,205	13,007,475
有価証券の償還による収入	728,814	2,079,281
金銭の信託の増加による支出	△81,486	—
金銭の信託の減少による収入	81,842	70,500
動産不動産の取得による支出	△99,173	△9,233
動産不動産の売却による収入	52,737	13,884
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△173	—
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	9,160	28,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	△817,162	544,800
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	12,000
劣後特約付借入金返済による支出	△57,000	△5,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	160,030
劣後特約付社債の償還による支出	△16,200	△51,276
株式の発行による収入	1,960,000	—
少数株主への株式の発行による収入	—	1,100
少数株主への配当金支払額	△2,333	△2,088
自己株式の取得による支出	△84	△10,703
少数株主からの株式取得による支出	—	△32,812
自己株式の売却による収入	28,320	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,912,702	71,263
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△198	60
V 現金及び現金同等物の増加額	333,007	60,717
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,350,512	2,683,520
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△10
VIII 子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—
IX 現金及び現金同等物の期末残高	2,683,520	2,744,227

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 36社

主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。

共に連結子会社である大和銀総合管理株式会社、あさひ銀ビジネスサービス株式会社、大和ビジネスサービス株式会社、大和銀オペレーションビジネス株式会社及びりそなビデオ・カルチャー株式会社は合併し、社名をりそなビジネスサービス株式会社といたしました。

コスモ証券株式会社は、株式売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。これに伴い、津山証券株式会社及びコスモエンタープライズ株式会社も当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

あさひ銀ビル管理株式会社及びりそなトータルメンテナンス株式会社は、株式売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

共に連結子会社であるあさひカード株式会社、株式会社大和銀カード及び株式会社大阪カードサービスは合併し、社名をりそなカード株式会社といたしました。

共同抵当証券株式会社及びResona Overseas Servicing Co., Ltd.は、清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

株式会社大阪カードディーシー及び近畿大阪コンピュータサービス株式会社は、清算により当連結会計年度から持分法適用の対象から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名

アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 5社

3月末日 31社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 資本連結手続に関する事項

株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続は、株式会社りそな銀行(旧株式会社大和銀行及び旧株式会社あさひ銀行)及び株式会社近畿大阪銀行については持分プーリング法を適用しております。また、株式会社奈良銀行についてはパーチェス法を適用しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については主として連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:2年~50年

動産:2年~20年

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は653,933百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

・過去勤務債務:発生年度に一括して損益処理
・数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 事業再構築引当金の計上基準

事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却及び店舗統廃合に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

- (9) 店舗チャネル改革引当金の計上基準
店舗チャネル改革引当金は、一部の銀行業を営む国内連結子会社において、収益基盤の維持・強化とローコスト運営を両立する新しい店舗チャネルを再構築するための店舗の移転・統廃合・形態変更等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
証券取引責任準備金 0百万円
証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、算出した額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (12) リース取引の処理方法
当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は23,147百万円、繰延ヘッジ利益は35,380百万円であります。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。
- (ハ) 連結会社間取引等
銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

- (14) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■表示方法の変更

従来、区分掲記しておりました、資本剰余金減少高及び利益剰余金増加高の「欠損てん補による資本準備金取崩」及び「欠損てん補によるその他資本剰余金取崩」は、当連結会計年度より「欠損てん補による資本剰余金取崩」として表示しております。

■追加情報

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

当社は、当連結会計年度中に連結納税の承認申請を行い、国税庁長官から平成17年2月25日付承認されましたので、翌連結会計年度から連結納税制度を適用するものとして、法人税等調整額を計上しております。

注記事項

(平成17年3月期)

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,254百万円及び出資金11,723百万円が含まれております。
- ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。現金担保付債券貸借取引により受け入れられている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は36,270百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,007百万円、延滞債権額は486,520百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は25,913百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は397,245百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は929,688百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は320,900百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

コールローン及び買入手形	25,700百万円
特定取引資産	351,277百万円
有価証券	3,296,598百万円
貸出金	340,667百万円
その他資産	8百万円

 担保資産に対応する債務

預金	81,477百万円
コールマネー及び売渡手形	402,400百万円
売現先勘定	351,291百万円
債券貸借取引受入担保金	65,069百万円
借入金	19,270百万円
その他負債	503百万円

 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金921百万円、有価証券726,356百万円、その他資産36,079百万円を差し入れております。
なお、動産不動産のうち保証金権利金は34,425百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,890百万円であります。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,628,824百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,571,721百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は31,281百万円、繰延ヘッジ利益の総額は46,561百万円であります。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
・再評価を行った年月日
平成10年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 42,919百万円
- ※12. 動産不動産の減価償却累計額 213,150百万円
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金434,000百万円が含まれております。
- ※14. 社債には、劣後特約付社債407,299百万円が含まれております。
- ※15. 当社の発行済株式の総数

普通株式	11,375,110千株
甲種第一回優先株式	5,970千株
乙種第一回優先株式	680,000千株
丙種第一回優先株式	120,000千株
丁種第一回優先株式	146千株
戊種第一回優先株式	240,000千株
己種第一回優先株式	80,000千株
第1種第一回優先株式	2,750,000千株
第2種第一回優先株式	2,817,807千株
第3種第一回優先株式	2,750,000千株
- ※16. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数

普通株式	290千株
------	-------
- 17. 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託557,833百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- ※1. 「その他経常収益」には、株式等売却益110,188百万円、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額25,121百万円を含んでおります。
銀行業を営む一部の国内連結子会社において、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来当該異動のない期間等を10年間としていましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、当連結会計年度より5年間といたしました。
なお、前連結会計年度における当該収益計上額は、2,854百万円であります。
- ※2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却64,190百万円、株式等売却損12,513百万円、株式等償却6,190百万円、債権売却損30,029百万円、債権放棄損5,984百万円を含んでおります。
なお、貸出条件緩和債券等を有する債務者に係る貸出金償却、債権売却損等のうち73,451百万円については、キャッシュ・フロー見積法を適用して計上した同債権に係る貸倒引当金戻入益と相殺して表示しております。
- ※3. 「その他の特別利益」には、貸倒引当金戻入益21,321百万円を含んでおります。
- ※4. 「その他の特別損失」には、年金制度改定により受給者の一部が加算年金部分を精算したことに伴う損失43,456百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成17年3月31日現在

現金預け金勘定	3,024,231百万円
日本銀行以外の金融機関への預け金	△280,003百万円
現金及び現金同等物	2,744,227百万円

(2)株式の売却等により当連結会計年度から連結の範囲より除外した会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

資産	136,042百万円
（うち特定取引資産	8,757百万円）
（うち有価証券	3,252百万円）
（うち動産不動産	2,742百万円）
負債	△101,038百万円
（うち特定取引負債	△3,579百万円）
（うち借入金	△6,181百万円）

(リース取引関係)

(借主側)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
 - 取得価額相当額

動産	27,485百万円
その他	1,833百万円
合計	29,319百万円
 - 減価償却累計額相当額

動産	12,231百万円
その他	948百万円
合計	13,180百万円
 - 年度末残高相当額

動産	15,254百万円
その他	885百万円
合計	16,139百万円
 - ・未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	5,012百万円
1年超	11,671百万円
合計	16,684百万円
 - ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	6,414百万円
減価償却費相当額	5,968百万円
支払利息相当額	490百万円
 - ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ・利息相当額の算定方法
主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
- オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1年以内	22百万円
1年超	6百万円
合計	28百万円
 - リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

(連結セグメント情報)

1.事業の種類別セグメント情報(平成17年3月期)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.所在地別セグメント情報(平成17年3月期)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3.海外経常収益(平成17年3月期)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	△120円56銭
1株当たり当期純利益	30円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円03銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	365,592百万円
普通株主に帰属しない金額	20,019百万円
うち優先配当額	20,019百万円
普通株式に係る当期純利益	345,572百万円
普通株式の期中平均株式数	11,366,353千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	20,019百万円
うち優先配当額	20,019百万円
普通株式増加数	14,679,838千株
うち優先株式	14,679,838千株

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、上記の連結子会社のうち2社において、退職給付信託を設定しております。

また、適格退職年金制度を有している連結子会社は1社であります。

なお、一部の銀行業を営む国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、前連結会計年度中に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、一部の銀行業を営む国内連結子会社の会計基準変更時差異については、前中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。

2.退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分		平成17年3月末
退職給付債務	(A)	△347,488
年金資産	(B)	415,778
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	68,290
未認識年金資産	(D)	△48,614
未認識数理計算上の差異	(E)	89,075
未認識過去勤務債務	(F)	—
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	108,751
前払年金費用	(H)	114,378
退職給付引当金	(G)-(H)	△5,626

(注)1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分		平成17年3月期
勤務費用 ^{(注)1,2}		12,020
利息費用		8,454
期待運用収益		△5,731
過去勤務債務の費用処理額		△2,711
数理計算上の差異の費用処理額		15,018
会計基準変更時差異の費用処理額		—
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)		10
退職給付費用		27,060
過去勤務債務一括償却		△497
年金制度改定による数理計算上の差異の費用処理額等		43,456
計		70,020

(注)1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分		平成17年3月期
(1)割引率		2.0%
(2)期待運用収益率		2.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数		1年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)
(5)数理計算上の差異の処理年数		10～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)
(6)会計基準変更時差異の処理年数		—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成17年3月期)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,490,500百万円
有価証券償却否認額	984,217百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	331,015百万円
退職給付引当金	29,359百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
その他	74,533百万円
繰延税金資産小計	2,909,626百万円
評価性引当額	△2,733,593百万円
繰延税金資産合計	176,033百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△102,369百万円
退職給付信託設定益等	△20,268百万円
未収配当金	△1,703百万円
その他	△8,428百万円
繰延税金負債合計	△132,770百万円
繰延税金資産の純額	43,262百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.67%
(調整)	
評価性引当額	△35.70%
親会社と子会社の実効税率差	△1.58%
受取配当金益金不算入	△1.15%
その他	0.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.91%

(重要な後発事象)

株式併合等

当社は、平成17年5月25日開催の取締役会において、発行済株式総数の適正化等を目的として、平成17年6月28日開催の第4期定時株主総会に株式併合並びに1単元の株式数の定め、廃止及び端株制度の採用を含む定款変更(以下「株式併合等」)について付議することを決議し、当該定時株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合の内容

発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、1,000株を1株に併合いたします。

(2) 1単元の株式数の定め、廃止及び端株制度の採用の内容

1単元の株式数の定め(1単元=1,000株)を廃止いたします。また、新たに端株制度(1株に対する端株の割合は1,000分の1)を採用いたします。

(3) 株式併合等の予定

① 株券提出最終期日	平成17年8月 1日(月)
株券提出期間	自 平成17年6月29日(水)
	至 平成17年8月 1日(月)
② 株式併合効力発生日	平成17年8月 2日(火)
1単元の株式数の定め、廃止効力発生日	平成17年8月 2日(火)
端株制度の採用効力発生日	平成17年8月 2日(火)

当該株式併合等が前期首において行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

1株当たり純資産額	△151,659.01円
1株当たり当期純損失	181,051.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(当連結会計年度)

1株当たり純資産額	△120,562.76円
1株当たり当期純利益	30,403.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14,036.31円

(事業等のリスク)

当社及び当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)不良債権問題等

不良債権については、引き続き取引先の早期再生・支援やオフバランス化への取り組みを推進するにあたり、十分な水準の財務上の手当を行っています。併せて、融資先の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理態勢の強化を図っています。しかしながら、今後の国内景気の動向、不動産価格や株価の変動、融資先の経営状況等によっては、想定した範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社グループの業績、財務状態及び自己資本の状況に影響を及ぼすおそれがあります。

①融資先の業績悪化

当社グループでは、集中再生期間を通じて不良債権を大幅に圧縮した結果、「金融再生プログラム」等に示された政府の不良債権比率半減目標を達成し、平成17年3月末の不良債権比率が3.39%まで減少するなど、貸出資産の健全性は大きく改善しましたが、残高においては9,188億円の金融再生法基準開示債権を有しており(銀行業務を営む連結子会社4行合計)、また、正常債権の中にも潜在的なリスクが内包されています。これらに対し、当社グループでは、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施していますが、大口の融資先の中には、不動産・建設・ノンバンク・流通など低迷している業界に属する取引先や、債権放棄、デット・エクイティ・スワップ、第三者割当増資の引受など金融機関の支援を受け再建途上にある取引先も含まれています。今後の景気動向や主たる取引金融機関の方針変更等、これらの取引先を取り巻く環境の変化によっては、新たに金融支援を求められたり、信用状態が悪化する融資先が増加することなどにより、当社グループの不良債権や与信費用の水準に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの与信ポートフォリオでは、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めています。これらはリスクの分散された貸出金であります。今後の国内景気の動向によっては、想定した範囲を超えて、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。更に、今後、金利が上昇した場合には、金利負担の増加に耐えられなくなる融資先が増加し、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

②貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っています。今後の不動産価格や株価の変動によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等により、当社グループの自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

③地域経済悪化による貸倒増加等

当社グループは東京都・埼玉県を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めています。これらの地域の経済状態が悪化した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、景気低迷の長期化等から、第三セクターや地方公社等の経営不安定化が増加しつつあり、今後の動向によっては、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。加えて、地域経済の悪化は、信用保証協会の財務状態に悪影響を与えるおそれがあり、影響が大きい場合には、代位弁済の遅延により当社グループの不良債権処理の進捗に支障が生じるほか、各信用保証協会への負担金拠出等により、当社グループの負担が増加する可能性があります。

④不良債権処理に伴う与信費用の増加

不良債権については、集中再生期間を通じて大幅な圧縮を実現しましたが、健全性の維持・向上を図るため、今後も引き続き取引先の早期再生・支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理を進めていきます。当社グループでは適切な償却・引当を実施していますが、今後の不良債権の再生・処理の際には、損失が引当金を上回り、追加損失が発生する場合もあり、その結果、与信費用が増加する可能性があります。

(2)市場業務に伴うリスク

当社グループは、長短金利、債券、外国為替、株式等の相場変動を伴う金融商品を取り扱う市場業務、特に、日本国債を中心に多額の債券投資を行っています。また、預金・貸金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えています。そのため当社グループでは、過去の相場変動等を基に統計的手法を用いて算出するバリュエーション・リスク等による限度の設定等、厳格なリスク管理体制を整備

するとともに、必要に応じて債券の売却や銘柄の入替え、デリバティブ取引等によるヘッジを実施し、適切なリスクコントロールを行っています。

しかしながら、金融政策の変更や市場動向等により過去の相場変動から予想される範囲を大幅に超える相場変動等が発生した場合、特に、金利が急激に上昇した場合には、保有する債券の価値が下落することによって想定以上の損失が発生し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)資金調達・流動性に関するリスク

当社グループは、安定的な資金繰りを達成することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための上限額の設定や預金・貸金の動向、市場環境の状況に応じたモニタリング等、適切な管理を行っています。また、平成17年4月からスタートしたベイオフ全面解禁下では、預金などの資金動向は様々な事象による影響を受け易いとの認識のもと、当社グループの状況についてお客さまに正しく理解してもらうべく、経営内容の積極的な開示に努めています。しかしながら、今後、当社グループを含む本邦金融機関に大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社グループに対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、市場から必要な資金の確保が困難になる、あるいは想定した範囲を超える預金流出、資金繰りに支障が生じる可能性があります。その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)株価下落に伴うリスク

当社グループは、株価下落による業績への影響を排除し、持続的な黒字経営が可能な体質に転換するために、平成17年3月末までに政策保有株式残高を簿価4,000億円以内に圧縮する等、株価変動リスクを極力削減してきました。また、保有する株式は当連結会計年度末現在で評価益を計上しています。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)固定資産の減損リスク

当社グループは、平成17年度決算より導入が義務付けられる固定資産の減損会計について、平成15年度決算から前倒して導入することにより、経営の透明性の向上を図るとともに、外部環境の変化に対する財務上の対応力の強化に努めています。

しかしながら、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によって、更なる減損を余儀なくされ、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)業務運営に伴う事務リスク

当社グループは、預金・為替・貸出等の銀行業務に加え、信託・投資・資産運用等の幅広い業務を行っています。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されています。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っています。また、外部への業務委託の管理についても体制整備を行っています。

更に、事務過誤・不祥事等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに軽減策の策定に活かしています。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)システム障害等の発生により業務に支障をきたすリスク

当社グループでは、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するシステムリスクを単に技術的な問題としてとらえるのではなく、顕在化した場合は社会的に影響を与えて経営を揺るがしかねないリスクであるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定めるとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めています。

また、当社グループの一部傘下銀行においては、平成17年5月から順次システム統合を実施(平成18年1月には一部傘下銀行同士の合併と同時に実施予定)しており、統合プロジェクトを円滑に推進するために、代表執行役を総括責任者とする体制を構築し、プロジェクトの進捗状況を管理しております。

更に、システム統合期間の前後において予期せぬコンピューターシステムのダウンや誤作動の発生等による問題発生に備え、代表執行役を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行う体制を構築しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、顧客サービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、顧客基盤が毀損する等によって、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟に伴う法務リスク

当社は、当社グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ当社グループの経営に重大な影響を与える訴訟案件はございません。しかしながら、今後の事業活動の中で当社グループ各社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合、その訴訟の帰趨によっては当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報漏えいに伴うリスク

当社グループは、お客さまの情報をはじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社グループにおいては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、人為的ミス、不正行為等によって当社グループあるいは業務委託先からお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、当社グループが損害賠償を請求されたり、当社グループの信用の低下・失墜により事業環境が悪化する等によって、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(10) 災害等の発生により業務に支障をきたすリスク

当社グループは、国内外において店舗やシステムセンター等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、建物・設備等の機能を整備するとともに経年状況の把握と適切な維持管理に努めています。しかしながら、想定を範囲を超える大規模災害や犯罪等が発生し、大きな被害を受けた場合は、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事実と異なる風説・風評が流布することにより信頼が失墜するリスク

当社グループは、広報・IR活動の積極的な取り組みを通じて、当社グループに対する社会やお客さま、投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めています。しかしながら、インターネットに代表されるような情報通信手段の飛躍的な普及により、事実と異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっており、このような風説・風評により、社会やお客さま、投資家等が当社グループに対して事実と異なる理解・認識をされ、当社グループの信頼が失墜した場合、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) ビジネス戦略に伴うリスク

当社グループは、規制緩和の進展や異業種からの参入等により競争が激化するなか、銀行業から金融サービス業への進化に取り組んでいます。また、多様化するお客さまのニーズを充足し、お客さまへの商品・サービス提供力において他社との競争を勝ち抜いていくために他業界の企業等との提携や共同事業体の設立等の様々なビジネス戦略を実施し、収益力の強化を目指しています。しかしながら、こうした提携や共同事業体の設立等は経済環境の変化、競争の激化等により十分な収益を確保できなかったり、場合によっては提携の解消や事業からの撤退・清算等を余儀なくされ、それに伴って損失等が発生する場合もあります。その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 規制変更に伴うリスク

当社グループは、現時点の規制に従って業務を遂行しています。従って、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び更新等の当社グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 繰延税金資産

当社グループでは、将来の課税所得に関して保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含め様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。その結果、当社グループの業績、財務状況及び自己資本比率等に影響を与えるおそれがあります。

(15) 元本補てん契約のある信託商品における補てん

当社の銀行子会社であるりそな銀行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金や有価証券等により運用されておりますが、貸倒れまたは投資損失等が発生し、債権償却準備金を充当しても元本補てん契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補てんのための支払をする必要があります。また、合同運用指定金銭信託の受益者に半年ごとに支払う配当の率である「予定配当率」は半年ごとに見直されますが、運用環境が悪化した場合には、りそな銀行が合同運用指定金銭信託から受け取る信託報酬は減少するため、当社グループの業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 退職給付債務

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

(17) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社ですので、当社が銀行子会社から受け取る配当については、一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、当社の銀行子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

(18) 自己資本比率

当社は、「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号)の第二基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及びりそな信託銀行株式会社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ及び当社の銀行子会社に対して適用されている自己資本比率規制については、包括的な見直しを検討されており、新しい自己資本比率規制は平成18年度より導入される予定となっております。この新しい自己資本比率規制は、従来の規制から大幅な変更がなされることが予想されるため、新しい自己資本比率規制導入後の当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率が大きく変動する可能性があります。なお、当社グループは、平成10年3月以降、総額約3兆1,280億円(普通株式約2,964億円、優先株式約25,316億円、永久劣後ローン3,000億円)の公的資金の注入を受けております。これに伴い、当社グループは金融庁に対して「経営の健全化のための計画」(経営健全化計画)を提出しており、半期に一度、その進捗状況を報告することとされております。経営健全化計画の履行状況によっては、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 格付に係るリスク

当社及び当社の一部の銀行子会社は、格付機関から格付を取得しております。当社グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社グループから格付機関に提供される情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しが行われる可能性があります。当社グループ及び当社の銀行子会社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

主要な業務の状況を示す指標(連結情報)

■ 国内・海外別収支

(単位:百万円)

	平成16年3月期				平成17年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	552,117	15,798	6,601	561,313	540,769	15,551	13,944	542,376
資金運用収益	636,691	22,821	27,060	632,453	613,905	22,502	34,507	601,900
資金調達費用	84,574	7,023	20,458	71,139	73,135	6,951	20,562	59,523
信託報酬	32,763	—	—	32,763	35,186	—	—	35,186
役務取引等収支	119,496	401	—	119,897	120,832	278	—	121,111
役務取引等収益	183,978	474	122	184,330	183,920	338	—	184,258
役務取引等費用	64,482	72	122	64,433	63,008	59	—	63,147
特定取引収支	24,937	—	—	24,937	20,602	—	—	20,602
特定取引収益	24,957	—	—	24,957	20,650	—	—	20,650
特定取引費用	20	—	—	20	47	—	—	47
その他業務収支	35,713	479	—	36,193	43,498	357	—	43,855
その他業務収益	77,930	479	—	78,410	66,900	357	—	67,258
その他業務費用	42,217	—	—	42,217	23,402	—	—	23,402

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
 3. 資金調達費用は、金銭的信託運用見合額の利息を控除しております。

■ 資金運用/調達の状況

(単位:百万円)

	平均残高			利息			利回り	
	小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計		
平成16年3月期	資金運用勘定	35,367,962	533,341	34,834,621	659,513	27,060	632,453	1.81%
	うち貸出金	27,639,702	255,993	27,383,709	579,066	6,429	572,636	2.09%
	有価証券	7,171,191	275,227	6,895,963	70,222	20,608	49,614	0.71%
	コールローン及び買入手形	252,913	1,703	251,209	538	22	516	0.20%
	買現先勘定	40	—	40	0	—	0	0.00%
	債券貸借取引支払保証金	13,508	—	13,508	3	—	3	0.02%
	預け金	167,589	162	167,426	2,018	—	2,018	1.20%
	資金調達勘定	36,794,914	513,104	36,281,809	91,597	20,458	71,139	0.19%
	うち預金	32,346,228	358	32,345,870	38,909	—	38,909	0.12%
	譲渡性預金	686,057	—	686,057	368	—	368	0.05%
	コールマネー及び売渡手形	1,285,813	1,708	1,284,105	424	22	402	0.03%
	売現先勘定	344,059	—	344,059	33	—	33	0.00%
	債券貸借取引受入担保金	286,594	—	286,594	538	—	538	0.18%
	コマーシャル・ペーパー	803	—	803	0	—	0	0.04%
借入金	894,245	255,404	638,841	22,383	4,721	17,661	2.76%	
平成17年3月期	資金運用勘定	34,331,219	500,221	33,830,998	636,407	34,507	601,900	1.77%
	うち貸出金	25,571,286	238,572	25,332,713	532,206	6,397	525,808	2.07%
	有価証券	7,770,677	259,185	7,511,492	85,574	28,060	57,514	0.76%
	コールローン及び買入手形	457,051	1,507	455,543	1,025	—	1,025	0.22%
	買現先勘定	65	—	65	0	—	0	0.00%
	債券貸借取引支払保証金	14,418	—	14,418	4	—	4	0.02%
	預け金	321,594	917	320,677	4,268	49	4,218	1.31%
	資金調達勘定	36,290,631	498,358	35,792,272	80,086	20,562	59,523	0.16%
	うち預金	31,449,948	1,238	31,448,709	32,907	49	32,857	0.10%
	譲渡性預金	1,330,966	—	1,330,966	433	—	433	0.03%
	コールマネー及び売渡手形	903,578	1,663	901,915	577	—	577	0.06%
	売現先勘定	488,295	—	488,295	26	—	26	0.00%
	債券貸借取引受入担保金	238,949	—	238,949	1,327	—	1,327	0.55%
	コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
借入金	756,179	240,057	516,121	18,126	4,764	13,362	2.58%	

(注)1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭的信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。
 2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■ 手数料収支(役務取引等収支)の内訳

(単位:百万円)

	平成16年3月期				平成17年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	183,978	474	122	184,330	183,920	338	—	184,258
うち預金・貸出業務	23,529	23	—	23,553	28,047	—	—	28,047
為替業務	44,981	271	—	45,252	42,547	273	—	42,821
信託関連業務	13,599	—	—	13,599	16,831	—	—	16,831
証券関連業務	26,367	—	—	26,367	18,530	—	—	18,530
代理業務	6,978	—	—	6,978	6,332	—	—	6,332
保護預り・貸金庫業務	3,792	—	—	3,792	3,696	—	—	3,696
保証業務	16,078	12	—	16,091	15,115	—	—	15,115
役務取引等費用	64,482	72	122	64,433	63,088	59	—	63,147
うち為替業務	9,543	43	—	9,586	9,198	51	—	9,249

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■ 特定取引の内訳

特定取引収益・費用の内訳

(単位:百万円)

	平成16年3月期				平成17年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	24,957	—	—	24,957	20,650	—	—	20,650
うち商品有価証券収益	4,550	—	—	4,550	911	—	—	911
特定取引有価証券収益	38	—	—	38	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	20,285	—	—	20,285	19,724	—	—	19,724
その他の特定取引収益	83	—	—	83	14	—	—	14
特定取引費用	20	—	—	20	47	—	—	47
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	47	—	—	47
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	20	—	—	20	—	—	—	—

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳

(単位:百万円)

	平成16年3月末				平成17年3月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	556,829	—	—	556,829	708,335	—	—	708,335
うち商品有価証券	17,012	—	—	17,012	19,937	—	—	19,937
商品有価証券派生商品	23	—	—	23	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	0	—	—	0	—	—	—	—
特定金融派生商品	54,510	—	—	54,510	65,257	—	—	65,257
その他の特定取引資産	485,282	—	—	485,282	623,140	—	—	623,140
特定取引負債	45,517	—	—	45,517	39,073	—	—	39,073
うち売付商品債券	8,137	—	—	8,137	—	—	—	—
商品有価証券派生商品	45	—	—	45	—	—	—	—
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	19	—	—	19
特定金融派生商品	37,332	—	—	37,332	39,053	—	—	39,053
その他の特定取引負債	2	—	—	2	—	—	—	—

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

預金・貸出金に関する指標(連結情報)

■ 預金の種類別残高

(単位:百万円)

	平成16年3月末				平成17年3月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
預金								
流動性預金	18,898,550	10,706	285	18,908,971	18,510,881	11,612	654	18,521,838
定期性預金	13,076,889	6,024	—	13,082,913	12,431,418	5,832	—	12,437,251
その他	559,962	157	—	560,119	1,016,049	31	—	1,016,081
小計	32,535,402	16,888	285	32,552,004	31,958,348	17,476	654	31,975,170
譲渡性預金	792,966	—	—	792,966	1,028,390	—	—	1,028,390
合計	33,328,368	16,888	285	33,344,971	32,986,738	17,476	654	33,003,560

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
定期性預金=定期預金+定期積金

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■ 業種別貸出状況(残高・構成比)

(単位:百万円)

	平成16年3月末		平成17年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	25,954,530	(100.00%)	25,281,592	(100.00%)
製造業	3,118,702	(12.02%)	2,785,621	(11.02%)
農業	22,239	(0.09%)	20,975	(0.08%)
林業	4,504	(0.02%)	4,514	(0.02%)
漁業	3,789	(0.02%)	3,622	(0.02%)
鉱業	25,182	(0.10%)	25,492	(0.10%)
建設業	1,103,856	(4.24%)	927,741	(3.67%)
電気・ガス・熱供給・水道業	79,687	(0.31%)	74,366	(0.29%)
情報通信業	325,285	(1.25%)	310,594	(1.23%)
運輸業	822,574	(3.17%)	728,830	(2.88%)
卸売・小売業	3,064,423	(11.81%)	2,856,310	(11.30%)
金融・保険業	980,777	(3.78%)	811,502	(3.21%)
不動産業	2,988,625	(11.51%)	2,696,487	(10.67%)
各種サービス業	2,520,217	(9.71%)	2,460,659	(9.73%)
地方公共団体	784,579	(3.02%)	794,091	(3.14%)
その他	10,110,084	(38.95%)	10,780,784	(42.64%)
海外及び特別国際金融取引勘定分	48,391	(100.00%)	34,205	(100.00%)
政府等	6,373	(13.17%)	3,853	(11.27%)
金融機関	28,725	(59.36%)	1,648	(4.82%)
その他	13,292	(27.47%)	28,703	(83.91%)
合計	26,002,922	—	25,315,798	—

(注)「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

■ 外国政府等向け債権残高(国別)

(単位:百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
インドネシア	42,984	34,528
アルジェリア	13	—
アルゼンチン	7	7
エクアドル	1	0
ロシア連邦	0	0
合計	43,006	34,537
(資産の総額に対する割合)	(0.10%)	(0.08%)

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

■ リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権額	43,566	20,007
延滞債権額	937,552	486,520
3か月以上延滞債権額	47,738	25,913
貸出条件緩和債権額	813,271	397,245
合計	1,842,129	929,688

有価証券に関する指標(連結情報)

■ 有価証券の残高

(単位:百万円)

	平成16年3月末				平成17年3月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
国債	4,495,653	—	—	4,495,653	3,966,592	—	—	3,966,592
地方債	284,901	—	—	284,901	303,827	—	—	303,827
社債	1,286,573	—	—	1,286,573	1,366,721	—	—	1,366,721
株式	1,108,822	—	—	1,108,822	858,728	—	—	858,728
その他の証券	473,504	62	13,328	460,238	789,233	61	6,501	782,793
合計	7,649,455	62	13,328	7,636,189	7,285,103	61	6,501	7,278,662

(注)1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

有価証券の時価等情報

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマースナル・ペーパー、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債、譲渡性預け金及びコマースナル・ペーパーを含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

■ 売買目的有価証券(連結)

(単位:百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
売買目的有価証券		
連結貸借対照表計上額	502,295	643,078
当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額	70	74

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの(連結)

(単位:百万円)

	平成16年3月末					平成17年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	9	9	△0	—	0	—	—	—	—	—
地方債	26,360	26,037	△322	—	322	73,482	74,595	1,113	1,113	—
社債	500	500	0	0	—	500	505	5	5	—
その他	1,898	1,879	△19	32	52	1,899	1,891	△8	39	47
合計	28,769	28,427	△341	32	374	75,881	76,991	1,109	1,157	47

(注)1. 時価は、各連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ その他有価証券で時価のあるもの(連結)

(単位:百万円)

	平成16年3月末					平成17年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	630,128	861,722	231,593	241,017	9,423	399,664	633,508	233,843	237,929	4,085
債券	5,663,827	5,661,984	△1,842	13,218	15,061	5,025,985	5,041,174	15,188	16,270	1,081
国債	4,499,356	4,495,643	△3,712	8,291	12,004	3,955,852	3,966,592	10,740	11,288	548
地方債	258,352	258,541	188	2,287	2,098	229,040	230,344	1,304	1,708	404
社債	906,117	907,799	1,681	2,639	957	841,093	844,237	3,144	3,272	128
その他	420,823	432,401	11,577	13,839	2,262	784,831	796,058	11,227	15,093	3,865
合計	6,714,779	6,956,108	241,328	268,075	26,746	6,210,482	6,470,741	260,259	269,292	9,032

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として各連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、各連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を各連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。各連結会計年度における、減損処理額、及び「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、それぞれ以下の通りであります。

(平成16年3月期)

その他有価証券で時価のある株式に係る減損処理額 50百万円

「時価が著しく下落した」と判断するための基準

自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次の通りとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先:時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記以外の先:時価が取得原価に比べて50%以上下落

(平成17年3月期)

その他有価証券で時価のあるものに係る減損処理額 484百万円

「時価が著しく下落した」と判断するための基準

自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次の通りとしております。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、未格付け先:時価が取得価格に比べて30%以上下落

■ 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(連結)

(単位:百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
満期保有目的の債券		
非上場内国債券	7,729	12,089
譲渡性預け金	4,561	—
その他有価証券		
非上場内国債券	370,544	509,894
非上場株式	229,121	206,970
非上場外国証券	20,759	—

■ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(連結)

(単位:百万円)

	平成16年3月末				平成17年3月末			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	932,997	4,353,019	434,744	346,368	846,553	3,688,473	364,182	737,932
国債	691,109	3,166,935	301,784	335,823	539,742	2,510,226	179,954	736,668
地方債	4,338	191,880	88,682	—	3,114	168,103	132,608	—
社債	237,549	994,202	44,277	10,544	303,695	1,010,142	51,618	1,264
その他	9,122	240,996	9,825	39,903	2,620	204,367	155,529	185,158
合計	942,119	4,594,015	444,569	386,271	849,173	3,892,840	519,711	923,091

■ 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(連結)

(単位:百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
売却額	10,282,205	13,007,475
売却益の合計額	156,004	134,571
売却損の合計額	70,342	31,172

■ その他有価証券評価差額金(連結)

(単位:百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
評価差額	241,007	254,801
その他有価証券	241,007	254,801
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	97,703	103,405
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	143,303	151,396
(△)少数株主持分相当額	1,021	1,471
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△7	△8
その他有価証券評価差額金	142,275	149,916

(注)評価差額からは、平成16年3月末については、時価ヘッジにより損益に反映させた額321百万円を、平成17年3月末については、時価ヘッジにより損益に反映させた額3,730百万円及び組込デリバティブを一体処理したことにより、損益に反映させた額1,727百万円を除いております。

金銭の信託の時価等情報

■ 運用目的の金銭の信託(連結)

平成16年3月期、平成17年3月期ともに該当ありません。

■ 満期保有目的の金銭の信託(連結)

平成16年3月期、平成17年3月期ともに該当ありません。

■ その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(連結)

平成16年3月期 時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託70,500百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

平成17年3月期 該当ありません。

デリバティブ取引情報

1.取引の状況に関する事項(平成17年3月期)

(1) 取引の内容

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引は以下のとおりです。

- ①金利関連
金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション
- ②通貨関連
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- ③株式関連
株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
- ④債券関連
債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客さまの多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当社グループが晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。当社グループでは、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

①お客さまのニーズへの対応

当社グループで行うデリバティブ取引は、お客さまの多様化・高度化するヘッジニーズ、運用・調達ニーズに対応した商品を提供する目的の取引が中心です。また、お客さまに商品を提供するにあたりましては、デリバティブ取引は内在するリスクが大きいことから、商品内容、リスクの説明を十分行った上で商品の提供を行っています。

②金融資産・負債等のヘッジ取引

貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用してまいります。具体的には、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュ・フロー・ヘッジ」といった「包括ヘッジ」、及び「個別ヘッジ」として実施しております。グループ各社でヘッジ取引を行う場合には規程等を制定し、定期的にヘッジの有効性の検証等を実施する体制としています。

③トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引でデリバティブ取引を行っています。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理

デリバティブ取引のリスクには、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、長短金利、債券・株式、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することにより損失を被るリスク。また資産・負債間の金利約定期間・時点、基準金利の違いから、金利変動により損失を被るリスクです。信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等から、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。当社では、グループ全体でのリスク管理体制を定めた「グループリスク管理方針」と「グループリスク管理規程」を取締役会等で定め、この基本方針に則って、グループ全体でのリスク管理に取り組んでいます。

①市場リスク管理体制

当社グループの市場リスク管理は、当社が定めたリスク管理方針に則り、グループ各社がそれぞれの業務内容、リスクの状況に応じたリスク管理を行っています。また、当社におきましては、グループ各社の市場リスクを統括して管理する部署として「リスク統括部」を設置しています。リスク統括部では、グループ各社のリスク管理方針、規程の妥当性の検証を通じて、グループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、各社が設定する上限枠について事前に当社と協議する体制としています。また、グループ各社の市場リスクの状況はリスク統括部が日次で把握して管理するとともに経営陣へ報告しています。

②信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設けるなどして、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行うなどの運営管理にも努めております。

2.取引の時価等に関する事項

■ 金利関連取引

(単位:百万円)

取引所	金利先物	売 建 買 建	平成16年3月末				平成17年3月末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取 引 所	金利先物	売 建	162,240	28,769	2	2	457,665	240,785	△137	△137
		買 建	113,087	17,097	△0	△0	364,946	23,972	72	72
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	4,197,514	2,946,447	67,005	11,993	4,161,518	3,259,974	65,978	49,446
		受取変動・支払固定	4,207,128	2,804,287	△45,949	17,021	4,045,790	2,925,062	△47,151	△28,370
		受取変動・支払変動	823,310	607,810	△200	△200	1,577,810	1,256,810	△565	△565
	キャップ	売 建	285,874	179,133	891	1,608	251,938	153,956	454	2,379
		買 建	216,044	138,544	788	△170	159,318	86,273	430	△300
	フロアー	売 建	10,000	10,000	323	△293	10,300	300	317	△216
買 建		15,424	15,206	459	296	15,250	4,968	332	220	
スワップション	売 建	5,185	5,185	106	70	5,085	/	19	153	
	買 建	6,144	6,044	119	28	7,399	/	44	△53	
合 計			/	/	20,904	30,356	/	/	18,210	22,628

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

■ 通貨関連取引

(単位:百万円)

店 頭		平成16年3月末				平成17年3月末				
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益	
		うち1年超				うち1年超				
	通貨スワップ	916,973	772,751	△2,828	7,863	1,203,725	970,273	8,408	13,556	
	為替予約									
		売 建	281,831	16,430	5,571	5,571	304,676	28,300	△582	△582
		買 建	379,075	77,250	△6,793	△6,793	509,403	208,580	775	775
	通貨オプション									
		売 建	1,528,616	284,071	44,015	△2,106	744,375	449,379	30,957	6,960
		買 建	1,549,010	280,276	48,908	14,827	812,995	449,035	42,483	4,428
合 計			/	/	842	19,362	/	/	20,126	25,137

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

■ 株式関連取引

(単位:百万円)

取引所		平成16年3月末				平成17年3月末				
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益	
		うち1年超				うち1年超				
	株式指数先物	売 建	720	—	△21	△21	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	110	—	0	△0	—	—	—	—
合 計			/	/	△20	△21	/	/	/	/

(注)1. 店頭取引はありません。
 2. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 3. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

■ 債券関連取引

(単位:百万円)

取引所		平成16年3月末				平成17年3月末				
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益	
		うち1年超				うち1年超				
	債券先物	売 建	2,768	—	17	17	167,038	—	△1,580	△1,580
		買 建	3,325	—	△24	△24	—	—	—	—
	債券先物オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	1,360	—	4	0	—	—	—	—
合 計			/	/	△2	△5	/	/	△1,580	△1,580

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

■ 商品関連取引

平成16年3月期、平成17年3月期ともに該当ありません。

■ クレジットデリバティブ取引

平成16年3月期、平成17年3月期ともに該当ありません。

自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。

■ 連結自己資本比率 (第二基準)

(単位:百万円)

		平成16年3月末	平成17年3月末
基本的項目	資本金	1,288,473	327,201
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	259,437	263,492
	利益剰余金	△ 940,751	364,821
	連結子会社の少数株主持分	293,565	275,524
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 (※)	264,200	264,200
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	200	60
	為替換算調整勘定	△ 2,089	△ 2,331
	営業権相当額(△)	36	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	35,764
	計 (A)	898,399	1,192,882
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	70,600	70,600
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	49,950	49,023
	一般貸倒引当金	143,049	141,337
	負債性資本調達手段等	692,659	831,099
	うち永久劣後債務 (注3)	481,359	476,139
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	211,300	354,960
計	885,658	1,021,460	
うち自己資本への算入額 (B)	885,658	1,021,460	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	10,556	10,886
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	1,773,501	2,203,457
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	21,685,903	21,555,855
	オフ・バランス取引項目	1,201,987	1,058,187
	計 (E)	22,887,890	22,614,043
連結自己資本比率=(D)/(E)×100(%)	7.74	9.74	

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 3. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5. 告示第15条第1項第1号に掲げる銀行持株会社等の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

当社は、金融庁による「金融再生プログラム」の趣旨に則り、連結自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律並びに証券取引法第193条の2の規定に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、自己資本比率の算定に係る当社グループの内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

(※) 優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(第二基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行主体	Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	679億円
払込日	平成14年9月27日
配当率	平成25年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^(注1) が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^(注2) が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ^(注3) への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^(注4) 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行主体	Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	706億円
払込日	平成14年3月26日
配当率	平成24年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^(注1) が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^(注2) が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ^(注3) への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^(注4) 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行主体	Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	Series A 330億円 Series B 202億円
払込日	平成15年3月28日
配当率	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^(注1) が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^(注2) が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ^(注3) への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^(注4) 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行体	Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	Series A 326億円 Series B 249億円
払込日	平成15年3月28日
配当率	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^(注) が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^(注) が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ^(注) への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^(注) 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

発行体	Resona Preferred Finance (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	150億円
払込日	平成15年3月28日
配当率	平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行った場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 ^(注) が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 ^(注) が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)
優先株式配当制限	当社優先株式 ^(注) への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^(注) 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払いは停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

(注) 1. 損失吸収事由証明書
当社に財政危機または潜在的な財政危機に伴う一定の事由(損失吸収事由)が発生し継続している場合に当社が発行体に交付する証明書。(ただし、損失吸収事由が以下の(4)の場合には、その交付は当社の裁量による。)
損失吸収事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。
(1)清算事由の発生(清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出)
(2)会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、高法に基づく会社整理手続の開始決定、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当社の債権者に送付された場合
(3)監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合
(4)連結自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合
(5)債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合
(6)債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

2. 配当可能利益制限証明書
当社のある会計年度の可処分配当可能利益が、当該会計年度中に到来する本優先出資証券の配当支払日における配当金総額を下回る場合に、当社が発行体に交付する当該会計年度の可処分配当可能利益を記載した証明書。

3. 当社優先株式
当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

4. 可処分配当可能利益
可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、当該会計年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したものである。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

単体財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:百万円、%)

	平成16年3月期 (平成16年3月31日)		平成17年3月期 (平成17年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	6,024		3,987	
前払費用	285		353	
未収収益	1,317		1,309	
その他	1,981		10,201	
流動資産合計	9,609	(0.71)	15,851	(1.11)
固定資産				
有形固定資産※1				
器具及び備品	24		23	
その他	0		—	
有形固定資産合計	25		23	
無形固定資産				
商標権	98		89	
ソフトウェア	22		22	
無形固定資産合計	121		112	
投資その他の資産				
関係会社株式	1,035,952		1,113,319	
関係会社長期貸付金※2	300,000		300,000	
長期前払費用	22		—	
その他	1		7	
投資その他の資産合計	1,335,976		1,413,326	
固定資産合計	1,336,123	(99.27)	1,413,462	(98.88)
繰延資産				
創立費	228		114	
繰延資産合計	228	(0.02)	114	(0.01)
資産の部合計	1,345,960	(100.00)	1,429,428	(100.00)
負債及び資本の部				
流動負債				
短期借入金※3	—		40,612	
一年以内返済予定関係会社長期借入金	1,500		—	
未払費用	4,122		4,151	
未払法人税等	9		89	
未払消費税等	76		—	
その他	19		11	
流動負債合計	5,728	(0.42)	44,864	(3.14)
固定負債				
社債※3、4	15,020		95,020	
長期借入金※5	331,000		331,000	
関係会社長期借入金	300,000		220,000	
固定負債合計	646,020	(48.00)	646,020	(45.19)
負債の部合計	651,748	(48.42)	690,884	(48.33)
資本金※6	1,288,473	(95.72)	327,201	(22.89)
資本剰余金				
資本準備金※9	829,829		327,201	
その他資本剰余金				
資本金及び資本準備金減少差益	40,000		39,682	
自己株式処分差益	1		—	
資本剰余金合計	869,830	(64.63)	366,883	(25.67)
利益剰余金				
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△1,463,902		44,519	
利益剰余金合計	△1,463,902	(△108.76)	44,519	(3.11)
自己株式※7	△190	(△0.01)	△60	(△0.00)
資本の部合計	694,212	(51.58)	738,543	(51.67)
負債及び資本の部合計	1,345,960	(100.00)	1,429,428	(100.00)

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書

(単位: 百万円、%)

	平成16年3月期 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)		平成17年3月期 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	
営業収益	32,566	(100.00)	74,594	(100.00)
関係会社受取配当金	19,119		63,411	
関係会社受入手数料	6,903		4,671	
関係会社貸付金利息	6,543		6,512	
営業費用	13,151	(40.38)	18,008	(24.14)
支払利息※1	8,901		12,922	
社債利息※1	—		1,013	
社債発行費償却※1	—		415	
販売費及び一般管理費※1、2	4,249		3,656	
営業利益	19,415	(59.62)	56,586	(75.86)
営業外収益	117	(0.35)	148	(0.20)
受取利息	0		3	
受入手数料	115		143	
その他※3	2		1	
営業外費用	3,068	(9.42)	165	(0.22)
支払利息	829		—	
社債利息	539		—	
創立費償却	114		114	
新株発行費償却	1,554		—	
弁護士報酬	—		37	
その他	30		14	
経常利益	16,464	(50.55)	56,569	(75.84)
特別損失	1,480,358	(4,545.71)	12,045	(16.15)
関係会社株式評価損	1,480,358		12,045	
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△1,463,894	(△4,495.16)	44,524	(59.69)
法人税、住民税及び事業税	8	(0.02)	4	(0.01)
当期純利益 (△は当期純損失)	△1,463,902	(△4,495.18)	44,519	(59.68)
前期繰越損失	372,025		921,272	
減資による欠損てん補額	372,025		921,272	
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	△1,463,902		44,519	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 利益処分計算書及び損失処理計算書

(単位: 百万円)

		平成16年3月期 取締役会承認日(平成16年5月24日)
(当期末処理損失の処理)		
当期末処理損失		1,463,902
損失処理額		542,629
資本準備金取崩額		502,627
その他資本剰余金取崩額		40,001
次期繰越損失		921,272
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金		40,001
その他資本剰余金処分量		40,001
利益剰余金への振替額		40,001
その他資本剰余金次期繰越額		—

(単位: 百万円)

		平成17年3月期 取締役会承認日(平成17年5月25日)
(当期末処分利益の処分)		
当期末処分利益		44,519
利益処分量		20,019
甲種第一回優先株主配当金 (1株につき24円75銭)		147
乙種第一回優先株主配当金 (1株につき6円36銭)		4,324
丙種第一回優先株主配当金 (1株につき6円80銭)		816
丁種第一回優先株主配当金 (1株につき10円)		1
戊種第一回優先株主配当金 (1株につき14円38銭)		3,451
己種第一回優先株主配当金 (1株につき18円50銭)		1,480
第1種第一回優先株主配当金 (1株につき1円17銭8厘)		3,239
第2種第一回優先株主配当金 (1株につき1円17銭8厘)		3,319
第3種第一回優先株主配当金 (1株につき1円17銭8厘)		3,239
次期繰越利益		24,499
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金		39,682
その他資本剰余金次期繰越額		39,682

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 重要な会計方針

(平成17年3月期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品：2年～20年

(2) 無形固定資産

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

創立費については、商法施行規則の規定により每期均等額(5年)を償却しております。社債発行費は支出時に一括費用処理しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■ 追加情報

(平成17年3月期)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

■ 注記事項

(平成17年3月期)

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は33百万円であります。

※2. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

※3. 関係会社に対する負債が以下のとおり含まれています。

短期借入金	40,612百万円
社債	15,020百万円

※4. 社債のうち15,020百万円は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※5. 長期借入金のうち314,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

※6. 会社が発行する株式の総数

普通株式	73,000,000千株
優先株式	9,443,923千株

発行済株式の総数

普通株式	11,375,110千株
優先株式	9,443,923千株

※7. 当社が保有する自己株式の数

普通株式	290千株
------	-------

8. 配当制限

当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

甲種第一回優先株式	1株につき	24円75銭
乙種第一回優先株式	1株につき	6円36銭
丙種第一回優先株式	1株につき	6円80銭
丁種第一回優先株式	1株につき	10円
戊種第一回優先株式	1株につき	14円38銭
己種第一回優先株式	1株につき	18円50銭
第1種第一回優先株式	1株につき	1円17銭8厘
第2種第一回優先株式	1株につき	1円17銭8厘
第3種第一回優先株式	1株につき	1円17銭8厘

※9. 資本準備金による欠損てん補

欠損てん補に充当された金額	731,916百万円
欠損てん補を行った年月	平成15年6月

(損益計算書関係)

※1. 営業費用のうち関係会社との取引

支払利息	5,629百万円
社債利息	539百万円
社債発行費償却	85百万円
販売費及び一般管理費	248百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当	1,715百万円
業務委託料	700百万円
土地建物機械賃借料	295百万円
支払手数料	303百万円
減価償却費	29百万円

※3. 営業外収益のうち関係会社との取引

その他	1百万円
-----	------

(リース取引関係)

(借主側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
器具及び備品	15百万円
その他	6百万円
合計	21百万円

減価償却累計額相当額

器具及び備品	12百万円
その他	2百万円
合計	14百万円

年度末残高相当額

器具及び備品	3百万円
その他	3百万円
合計	6百万円

未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	5百万円
1年超	3百万円
合計	8百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	6百万円
減価償却費相当額	4百万円
支払利息相当額	0百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引

リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式償却否認額	799,191百万円
税務上の繰越欠損金	268,390百万円
その他	2百万円
繰延税金資産小計	1,067,584百万円
評価性引当額	△1,067,584百万円
繰延税金資産の純額	—百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.67%
(調整)	
受取配当金益金不算入	△39.58%
評価性引当額	△0.37%
その他	△0.71%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.01%

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	△159円94銭
1株当たり当期純利益	2円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1円54銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	44,519百万円
普通株主に帰属しない金額	20,019百万円
うち優先株式配当額	20,019百万円
普通株式に係る当期純利益	24,499百万円
普通株式の期中平均株式数	11,366,353千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	20,019百万円
うち優先配当額	20,019百万円
普通株式増加数	10,851,673千株
うち優先株式	10,851,673千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
甲種第一回優先株式	5,970千株
乙種第一回優先株式	680,000千株
丙種第一回優先株式	120,000千株
丁種第一回優先株式	146千株
戊種第一回優先株式	240,000千株
己種第一回優先株式	80,000千株

(重要な後発事象)

株式併合等

当社は、平成17年5月25日開催の取締役会において、発行済株式総数の適正化等を目的として、平成17年6月28日開催の第4期定時株主総会に株式併合並びに1単元の株式数の定め廃止及び端株制度の採用を含む定款変更(以下「株式併合等」)について付議することを決議し、当該定時株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合の内容

発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、1,000株を1株に併合いたします。

(2) 1単元の株式数の定め廃止及び端株制度の採用の内容

1単元の株式数の定め(1単元=1,000株)を廃止いたします。

また、新たに端株制度(1株に対する端株の割合は1,000分の1)を採用いたします。

(3) 株式併合等の予定

① 株券提出最終期日 平成17年8月1日(月)
株券提出期間 自平成17年6月29日(水)
至平成17年8月1日(月)

② 株式併合効力発生日 平成17年8月2日(火)

1単元の株式数の定め

廃止効力発生日 平成17年8月2日(火)

端株制度の採用効力発生日 平成17年8月2日(火)

当該株式併合等が前期首において行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

(前事業年度)

1株当たり純資産額 △162,107.29円

1株当たり当期純損失 156,340.08円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —円

(当事業年度)

1株当たり純資産額 △159,940.97円

1株当たり当期純利益 2,155.48円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,543.71円

信託業務に関する指標(連結情報)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

■ 信託財産残高表

(単位：百万円、%)

	平成16年3月末		平成17年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
資産				
貸出金	235,055	0.91	205,527	0.75
有価証券	3,450,013	13.41	4,775,580	17.41
信託受益権	20,633,616	80.23	21,167,280	77.15
受託有価証券	28	0.00	28	0.00
金銭債権	585,963	2.28	490,829	1.79
動産不動産	365,527	1.42	348,995	1.27
土地の賃借権	1,977	0.01	1,857	0.01
その他債権	13,743	0.05	16,555	0.06
銀行勘定貸	403,849	1.57	393,166	1.43
現金預け金	30,090	0.12	35,603	0.13
合計	25,719,866	100.00	27,435,424	100.00
負債				
金銭信託	9,495,175	36.92	10,981,673	40.03
年金信託	5,355,689	20.82	4,438,919	16.18
財産形成給付信託	2,115	0.01	1,989	0.01
投資信託	9,000,857	34.99	10,278,317	37.46
金銭信託以外の金銭の信託	235,731	0.92	117,577	0.43
有価証券の信託	218,960	0.85	312,874	1.14
金銭債権の信託	607,066	2.36	514,155	1.87
土地及びその定着物の信託	218,654	0.85	192,486	0.70
土地の賃借権の信託	4,919	0.02	4,926	0.02
包括信託	580,695	2.26	592,503	2.16
合計	25,719,866	100.00	27,435,424	100.00

(注) 1. 合算対象の連結子会社
 平成16年3月末 株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社
 平成17年3月末 株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社
 2. 信託財産運用のために再信託された信託を控除して計上しております。
 3. 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額
 平成16年3月末 20,630,112百万円 平成17年3月末 21,164,752百万円
 4. 共同信託他社管理財産
 平成16年3月末 4,744,373百万円 平成17年3月末 3,438,609百万円

■ 有価証券残高の状況

(単位：百万円、%)

	平成16年3月末		平成17年3月末	
	有価証券残高	構成比	有価証券残高	構成比
国債	1,414,514	41.00	2,321,638	48.62
地方債	100,472	2.91	147,306	3.08
社債	444,096	12.87	680,294	14.25
株式	808,427	23.43	768,118	16.08
その他の証券	682,501	19.79	858,223	17.97
合計	3,450,013	100.00	4,775,580	100.00

■ 元本補てん契約のある信託の受入・運用状況

(単位：百万円)

	平成16年3月末		平成17年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
受入状況				
元本	569,057		557,833	
債権償却準備金	700		605	
その他	△397		259	
期末受託残高計	569,359		558,698	
運用状況				
貸出金	229,307		200,989	
有価証券	102,000		30,973	
その他	238,052		326,735	
期末運用残高計	569,359		558,698	

(注) 1. 貸付信託を取り扱っていません。
 2. 信託財産運用のために再信託された信託を含み、その内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		平成16年3月末	平成17年3月末
受入状況	元本	71,030	—
	期末受託残高計	71,030	—
運用状況	有価証券	71,026	—
	その他	3	—
	期末運用残高計	71,030	—

3. リスク管理債権の状況

平成16年3月末 貸出金229,307百万円のうち、破綻先債権額は383百万円、延滞債権額は8,273百万円、3ヵ月以上延滞債権額は849百万円、貸出条件緩和債権額は22,933百万円であります。また、これらの債権額の合計は32,438百万円であります。

平成17年3月末 貸出金200,989百万円のうち、破綻先債権額は41百万円、延滞債権額は3,276百万円、3ヵ月以上延滞債権額は120百万円、貸出条件緩和債権額は22,084百万円であります。また、これらの債権額の合計は25,523百万円であります。

(参考) 資産の査定額

(単位:億円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12	6
危険債権	73	26
要管理債権	237	222
正常債権	1,968	1,754

■ 業種別貸出状況

(単位:百万円、%)

	平成16年3月末		平成17年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	3,736	1.59	2,215	1.08
農業	1,480	0.63	343	0.17
林業	—	—	—	—
漁業	51	0.02	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	2,692	1.14	1,828	0.89
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	61	0.03	54	0.03
運輸業	188	0.08	629	0.31
卸売・小売業	6,133	2.61	4,929	2.40
金融・保険業	42,289	17.99	40,429	19.67
不動産業	36,106	15.36	33,017	16.05
各種サービス業	9,603	4.09	7,688	3.74
地方公共団体	—	—	—	—
その他	132,716	56.46	114,395	55.66
合計	235,055	100.00	205,527	100.00

資本の状況他(単体情報)

■ 資本金の推移

(単位:百万円)

	平成16年3月末	平成17年3月末
資本金	1,288,473	327,201

■ 発行済株式数

(単位:株)

種類	事業年度末現在発行数 (平成17年3月31日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,375,110,143	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	議決権あり
甲種第一回優先株式	5,970,000	—	—
乙種第一回優先株式	680,000,000	—	—
丙種第一回優先株式	120,000,000	—	—
丁種第一回優先株式	146,000	—	—
戊種第一回優先株式	240,000,000	—	—
己種第一回優先株式	80,000,000	—	—
第1種第一回優先株式	2,750,000,000	—	議決権あり
第2種第一回優先株式	2,817,807,861	—	議決権あり
第3種第一回優先株式	2,750,000,000	—	議決権あり
計	20,819,034,004	—	—

■ 普通株式所有者別内訳

(平成17年3月31日現在)

区 分	株主数(人)	所有株式数(単元)	割 合(%)
政府及び地方公共団体	11	1,303	0.01
金融機関	169	1,398,514	12.32
証券会社	122	223,489	1.97
その他の法人	13,154	7,011,681	61.77
外国法人等			
個人以外	435	960,278	8.46
個人	1	1	0.00
個人その他	227,592	1,755,284	15.47
合 計	241,484	11,350,550	100.00
単元未満株式の状況	—	24,560,143 株	—

(注) 1. 単元の株式数は1,000株であります。

2. 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式がそれぞれ290単元及び3株含まれております。

3. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が3,763単元含まれております。

4. 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日の予定であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じます。

■ 普通株式所有数別内訳

(平成17年3月31日現在)

区 分	株主数(人)	割 合(%)	所有株式数(単元)	割 合(%)
1,000単元以上	495	0.20	8,969,790	79.02
500単元以上 1,000単元未満	329	0.14	225,464	1.99
100単元以上 500単元未満	2,877	1.19	515,667	4.54
50単元以上 100単元未満	4,120	1.71	262,494	2.31
10単元以上 50単元未満	51,115	21.17	864,734	7.62
5単元以上 10単元未満	41,476	17.17	249,267	2.20
1単元以上 5単元未満	141,072	58.42	263,134	2.32
合 計	241,484	100.00	11,350,550	100.00

(注) 1. 単元の株式数は1,000株であります。

2. 上記のほか、「単元未満株式」が、24,560,143株あります。

3. 証券保管振替機構名義の株式3,763,000株は「1,000単元以上」に3,763単元含まれております。

■ 大株主(普通株式)

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	5,648,239	49.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	336,716	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	163,572	1.43
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	94,587	0.83
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	79,049	0.69
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	77,095	0.67
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	74,228	0.65
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	70,226	0.61
りそなホールディングス従業員持株会	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	58,442	0.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都中央区丸の内1丁目2番1号	55,656	0.48
合 計		6,657,813	58.52

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 336,716千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 163,572千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 77,095千株

2. 大量保有報告書等の記載によると、預金保険機構は、上記の株式の他に、株式会社新生銀行から買い取った当社株式37,877千株についてその議決権の一切の行使を同行に委ねること、および、株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)から買い取った当社株式39,892千株についてその議決権の一切の行使を同行に委ねることを各々承認しています。

■ 大株主(優先株式)

(平成17年3月31日現在)

優先株式	株主名	所有株式数(千株)	持株比率(%)
甲種第一回優先株式	株式会社シマノ	5,970	100.00
乙種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	680,000	100.00
丙種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	120,000	100.00
丁種第一回優先株式	エイビー・インターナショナル・ケイマン・トラスト アクティン グスルー イッツ トラスティ クイーンズゲイト・バンク・アンド・ト ラスト・カンパニー・リミテッド(常任代理人 株式会社りそな銀行)	146	100.00
戊種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	240,000	100.00
己種第一回優先株式	株式会社整理回収機構	80,000	100.00
第1種第一回優先株式	預金保険機構	2,750,000	100.00
第2種第一回優先株式	預金保険機構	2,817,807	100.00
第3種第一回優先株式	預金保険機構	2,750,000	100.00

組織

概要

当社は、完全子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及びりそな信託銀行株式会社等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度におきましては、クレジットカード会社、事務等受託会社等の再編を行うなど、企業価値最大化に向けた諸施策の一環として、子会社、関連会社業務の抜本的な見直しを行ってまいりました。

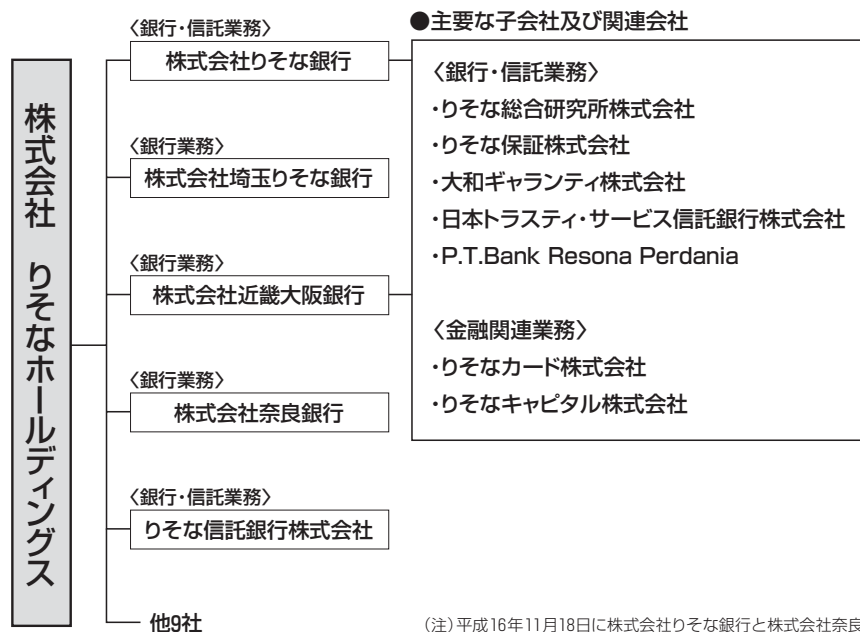
この結果、当社グループは、国内連結子会社16社(平成16年3月末比△12社)、海外連結子会社20社(同△1社)及び持分法適用関連会社2社(同△2社)となりました。

りそなホールディングスのあゆみ

平成13年 12月	大和銀行、近畿大阪銀行及び奈良銀行の3行が、株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立。
12月	当社普通株式を株式会社大阪証券取引所並びに株式会社東京証券取引所の各市場第一部に上場。
平成14年 2月	大和銀行より大和銀信託銀行の株式を取得し、同行が当社の完全子会社となる。
3月	あさひ銀行が、株式交換により当社の完全子会社となる。
4月	新しいグループ名を「りそなグループ」とする。
10月	当社の商号を株式会社りそなホールディングスに変更。
平成15年 3月	大和銀行とあさひ銀行が、分割・合併によりりそな銀行と埼玉りそな銀行に再編。
7月	りそな銀行が、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行。
8月	当社とりそな銀行との株式交換により預金保険機構が当社普通株式及び議決権付優先株式を取得。
平成17年 3月	りそな信託銀行が、株式交換により当社の完全子会社となる。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

りそなグループの事業系統図 (平成17年3月末現在)



(注) 平成16年11月18日に株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行は平成18年1月1日を目処に合併することについて基本合意いたしました。

従業員の状況

連結会社における従業員数	(平成17年3月末)
従業員数(人)	16,260 (13,844)

(注) 1.従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,100人を含んでおりません。
2.臨時従業員は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

当社の従業員数	(平成17年3月末)		
従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
317人 (-)	40.5歳	16.9年	7,370千円

(注) 1.当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他2社からの出向者であり、平均勤続年数は各銀行での勤続年数を通算しております。
2.臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3.平均年間給与は、平成17年3月末の当社従業員に対して各銀行で支給された年間の給与(時間外手当を含む)を合計したものであります。
4.当事業年度の従業員数の増加は、組織改正により傘下銀行との兼務者が増加したこと等によるものです。
5.当社には従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

■りそなホールディングスの概要

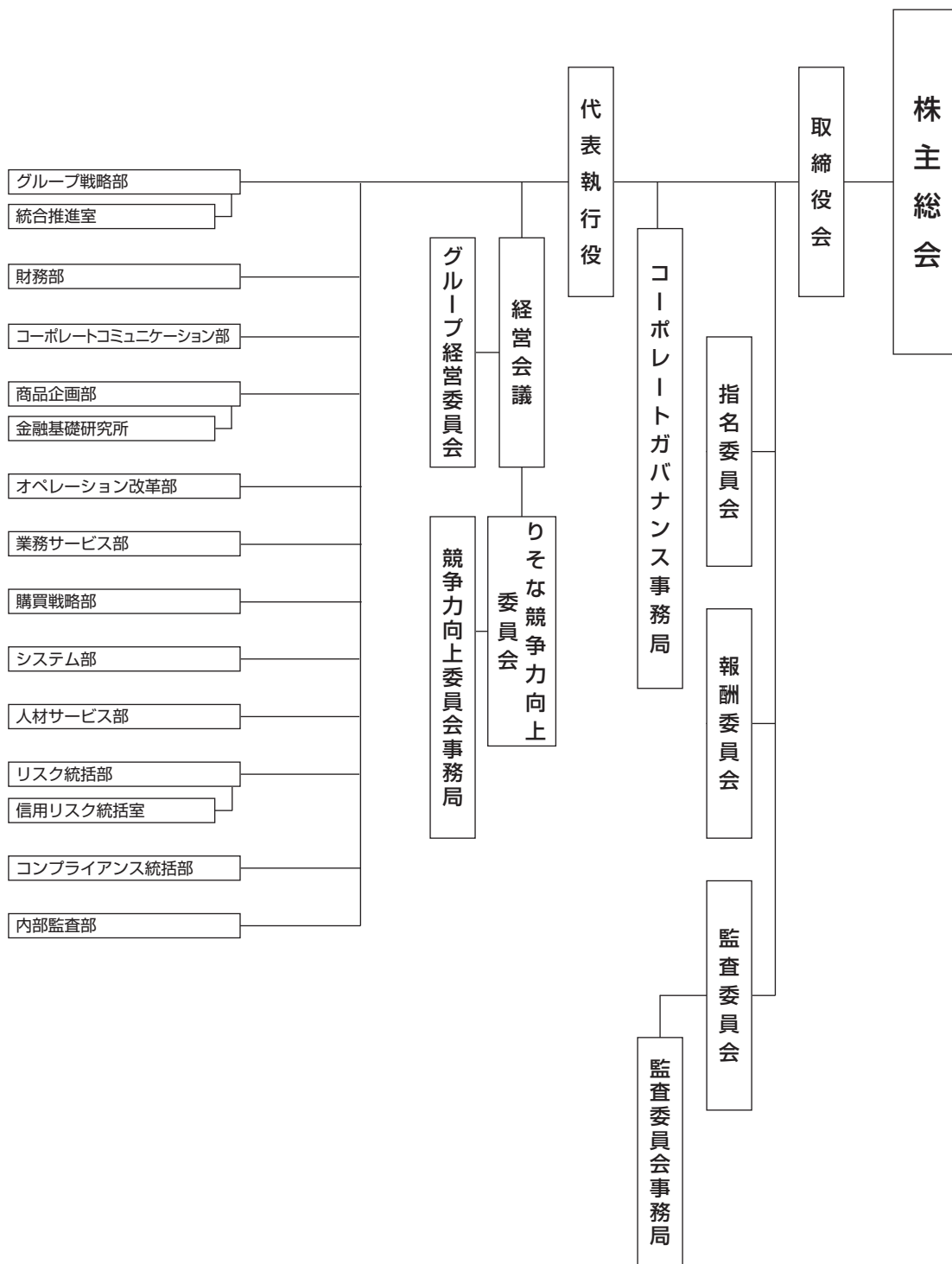
商 号：株式会社りそなホールディングス(英文名称「Resona Holdings, Inc.」)

所 在 地：大阪市中央区備後町2丁目2番1号

資 本 金：3,272億円

業務内容：グループの経営戦略、営業戦略等の策定、グループ内の経営資源の配分および子会社各社の経営管理等

■ 組織図 (平成17年6月末現在)



■ 取締役

(平成17年6月28日現在)

役職名	氏名	兼職
取締役兼代表執行役会長 指名委員会委員 報酬委員会委員	細谷 英二	(株)りそな銀行代表取締役会長
取締役兼代表執行役社長	川田 憲治	(株)りそな銀行取締役副会長
取締役 監査委員会委員	石橋 雅夫	
取締役(社外) 監査委員会委員	荒川 洋二	弁護士
取締役(社外) 報酬委員会委員	小池 俊二	(株)サンリット産業代表取締役社長
取締役(社外) 監査委員会委員長	箭内 昇	アローコンサルティング事務所代表
取締役(社外) 指名委員会委員長	林野 宏	(株)クレディセゾン代表取締役社長
取締役(社外) 指名委員会委員	渡邊 正太郎	社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 (株)りそな銀行取締役(社外)
取締役(社外) 報酬委員会委員長	小島 邦夫	(株)商船三井取締役 日本証券金融(株)代表取締役会長

(注)荒川洋二、小池俊二、箭内 昇、林野 宏、渡邊正太郎、小島邦夫の6氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしています。

■ 執行役

(平成17年6月28日現在)

役職名	氏名	兼職
グループ戦略部(りそな銀行経営管理)担当	野村 正朗	(株)りそな銀行代表取締役社長兼執行役員
グループ戦略部(埼玉りそな銀行経営管理)担当	利根 忠博	(株)埼玉りそな銀行代表取締役社長
グループ戦略部(近畿大阪銀行経営管理)担当	水田 廣行	(株)近畿大阪銀行代表取締役社長
グループ戦略部(奈良銀行経営管理)担当	上林 義則	(株)奈良銀行代表取締役社長兼執行役員
グループ戦略部(りそな信託銀行経営管理)担当	新井 信彦	りそな信託銀行(株)代表取締役社長兼執行役員
内部監査部長	檜垣 誠司	
システム部長	田中 卓	(株)りそな銀行執行役員
業務サービス部長	石井 進	(株)りそな銀行執行役員
グループ戦略部(グループソリューション)担当	深井 慎	りそな総合研究所(株)代表取締役社長
人材サービス部長	山岡 和馬	(株)りそな銀行常務執行役員 りそな人事サポート(株)代表取締役社長 (株)埼玉りそな銀行取締役(非常勤)
オペレーション改革部担当 兼購買戦略部担当	田村 泰博	(株)りそな銀行執行役員
財務部長	東 和浩	(株)りそな銀行執行役員 りそな信託銀行(株)取締役(非常勤)
リスク統括部担当兼 コンプライアンス統括部担当	磯野 薫	(株)りそな銀行執行役員 (株)奈良銀行取締役(非常勤)
商品企画部担当	岩田 直樹	(株)りそな銀行執行役員
グループ戦略部統合推進室長	佐藤 尚文	(株)りそな銀行執行役員
コーポレートコミュニケーション部担当兼 コーポレートガバナンス事務局担当	池田 一義	(株)りそな銀行執行役員 (株)近畿大阪銀行取締役(非常勤)
グループ戦略部長	野口 正敏	

子会社等の状況

■ 連結子会社

(平成17年3月末現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当 社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区	百万円 279,928	銀行 信託	大正7年 5月15日	100.0	—
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区	百万円 70,000	銀行	平成14年 8月27日	100.0	—
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区	百万円 38,971	銀行	昭和25年 11月24日	100.0	—
株式会社奈良銀行	奈良県奈良市	百万円 5,862	銀行	昭和28年 3月16日	100.0	—
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区	百万円 10,000	銀行 信託	平成13年 12月10日	100.0	—
あさひ銀リテールファイナンス株式会社	東京都豊島区	百万円 10,200	ファイナンス	昭和54年 7月5日	—	100.0
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	百万円 47,800	信用保証	昭和50年 5月8日	—	100.0
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	百万円 8,180	信用保証	昭和44年 7月23日	—	100.0
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区	百万円 6,397	信用保証	平成7年 3月17日	—	99.9
りそな決済サービス株式会社	東京都中央区	百万円 1,000	ファクタリング	昭和53年 10月25日	—	100.0
りそな債権回収株式会社	東京都千代田区	百万円 500	債権管理回収	平成12年 10月25日	—	100.0
りそなカード株式会社	東京都中央区	百万円 950	クレジットカード 信用保証	昭和58年 2月12日	—	58.2
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区	百万円 4,500	ベンチャーキャピタル	昭和63年 3月29日	—	75.6
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区	百万円 100	コンサルティング	昭和61年 10月1日	—	72.6
りそなビジネスサービス株式会社	東京都台東区	百万円 80	事務等受託	昭和55年 7月25日	—	100.0
りそな人事サポート株式会社	大阪市中央区	百万円 60	人材派遣 福利厚生	昭和62年 10月2日	—	100.0

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当 社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
Daiwa International Finance (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	平成2年 12月28日	—	100.0
Resona Bank (Capital Management) Plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 33,600	証券 投資顧問	昭和55年 12月29日	—	100.0
Daiwa PB Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	平成4年 9月11日	—	100.0
P.T. Bank Resona Perdanía	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 285,000	銀行	昭和31年 2月15日	—	48.5
P.T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 25,000	リース	昭和59年 11月7日	—	100.0
TD Consulting Co., Limited	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資 コンサルティング	平成7年 1月12日	—	49.0
Asahi Finance (Cayman) Ltd	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	平成6年 2月25日	—	100.0
Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 68,000	ファイナンス	平成14年 8月30日	100.0	—
Resona Preferred Capital (Cayman) 2 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 9,700	ファイナンス	平成14年 8月30日	100.0	—
Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 68,250	ファイナンス	平成14年 8月30日	—	100.0
Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 53,300	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	—

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
Resona Preferred Capital (Cayman) 5Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 4,000	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	-
Resona Preferred Capital (Cayman) 6Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 53,300	ファイナンス	平成15年 3月10日	-	100.0
Resona Preferred Securities (Cayman) 1Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 71,900	ファイナンス	平成14年 3月13日	100.0	-
Resona Preferred Securities (Cayman) 2Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 9,600	ファイナンス	平成15年 2月12日	100.0	-
Resona Preferred Securities (Cayman) 3Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 73,180	ファイナンス	平成15年 2月12日	-	100.0
Resona Preferred Securities (Cayman) 4Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 57,600	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	-
Resona Preferred Securities (Cayman) 5Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 4,200	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	-
Resona Preferred Securities (Cayman) 6Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 57,600	ファイナンス	平成15年 3月10日	-	100.0
Resona Preferred Finance (Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 15,100	ファイナンス	平成15年 3月10日	100.0	-

(注) 1. あざひ銀リテールファイナンス株式会社は、平成17年4月に東京都千代田区に移転いたしました。
2. Resona Bank (Capital Management) Plc は、平成16年10月より清算手続を開始、現在、清算手続中であります。

■ 持分法適用関連会社

(平成17年3月末現在)

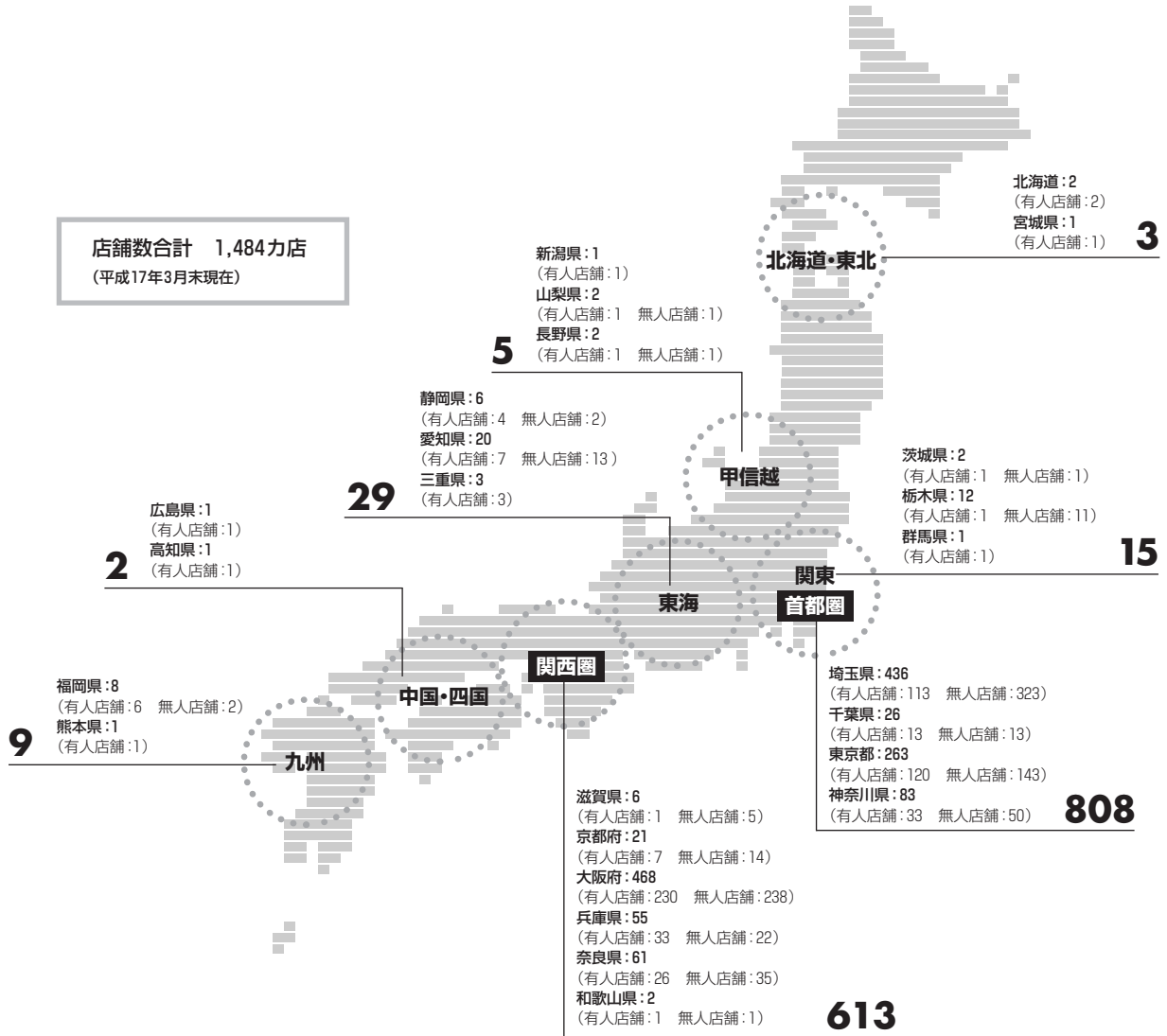
名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	百万円 51,000	信託 銀行	平成12年 6月20日	-	33.3
日本トラスティ情報 システム株式会社	東京都府中市	百万円 300	情報処理サービス	昭和63年 11月1日	-	33.3

りそなグループの店舗ネットワーク

りそなホールディングス

H72

財務・コーポレートデータ



国内ネットワーク

(平成17年3月末現在)

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	奈良	りそな信託	合計	首都圏	関西圏
有人店舗数	340	111	138	16	4	609	279	298
無人店舗数	497	323	29	26	0	875	529	315
店舗数合計	837	434	167	42	4	1,484	808	613

(注)1. 有人店舗は本支店、出張所の合計(代理店を含む)。払込専門支店・共同利用ATM管理専門支店を除く。
2. 無人店舗は共同設置のものを除く。
3. 首都圏：東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県
関西圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県

海外ネットワーク

(平成17年3月末現在)

	りそな	合計
駐在員事務所	4	4

グループ各銀行の概要

(平成17年3月末現在)

株式会社りそな銀行 (Resona Bank, Ltd.)	
設立:	大正7年5月
本店所在地:	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
代表者:	会長 細谷 英二
資本金:	2,799億円
有人店舗数(代理店を含む):	340カ店
従業員数:	7,709人
預金残高:	19兆8,323億円
貸出金残高:	17兆5,518億円(銀行勘定)

株式会社埼玉りそな銀行 (Saitama Resona Bank, Ltd.)	
設立:	平成14年8月
本店所在地:	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号
代表者:	社長 利根 忠博
資本金:	700億円
有人店舗数(代理店を含む):	111カ店
従業員数:	2,732人
預金残高:	8兆6,664億円
貸出金残高:	5兆3,223億円

株式会社近畿大阪銀行 (The Kinki Osaka Bank, Ltd.)	
設立:	昭和25年11月
本店所在地:	大阪市中央区城見1丁目4番27号
代表者:	社長 水田 廣行
資本金:	389億円
有人店舗数(出張所を含む):	138カ店
従業員数:	2,297人
預金残高:	3兆3,684億円
貸出金残高:	2兆4,842億円

株式会社奈良銀行 (The Nara Bank, Ltd.)	
設立:	昭和28年3月
本店所在地:	奈良市下三条町8番地
代表者:	社長 上林 義則
資本金:	58億円
有人店舗数:	16カ店
従業員数:	227人
預金残高:	1,620億円
貸出金残高:	1,426億円

りそな信託銀行株式会社 (Resona Trust & Banking Co., Ltd.)	
設立:	平成13年12月
本店所在地:	東京都千代田区大手町1丁目1番2号
代表者:	社長 新井 信彦
資本金:	100億円
年金制度設計・管理業務:	制度数 約2,500制度、加入者 約180万人
資産運用業務:	年金 約5兆8,000億円、指定単 約7兆1,000億円
資産管理業務:	年金 約7兆3,000億円、法人信託 約23兆円
従業員数:	441人

決算公告(写)

銀行法第52条の28に基づいて、下記の決算公告を行いました。
 なお、同法第52条の29第1項の規定により、本決算公告を掲載しています。

第4期決算公告		 リソナホールディングス 代表執行役社長 川田 憲治																																																																																																																																																										
貸借対照表		損益計算書																																																																																																																																																										
(平成17年3月31日現在)		(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)																																																																																																																																																										
(単位:億円)		(単位:億円)																																																																																																																																																										
<table border="1"> <tr><th>科目</th><th>金額</th></tr> <tr><td>(資産の部)</td><td></td></tr> <tr><td>流動資産</td><td>158</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>38</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td>3</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td>13</td></tr> <tr><td>その他</td><td>107</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>14,134</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>0</td></tr> <tr><td>目及び積立</td><td>0</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1</td></tr> <tr><td>商標権</td><td>0</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>0</td></tr> <tr><td>投資その他の資産</td><td>14,133</td></tr> <tr><td>子会社株式</td><td>11,133</td></tr> <tr><td>子会社長期貸付金</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>繰越資産</td><td>1</td></tr> <tr><td>創立費</td><td>1</td></tr> <tr><td>資産合計</td><td>14,294</td></tr> </table>	科目	金額	(資産の部)		流動資産	158	現金及び預金	38	前払費用	3	未収収益	13	その他	107	固定資産	14,134	有形固定資産	0	目及び積立	0	無形固定資産	1	商標権	0	ソフトウェア	0	投資その他の資産	14,133	子会社株式	11,133	子会社長期貸付金	3,000	その他	0	繰越資産	1	創立費	1	資産合計	14,294	<table border="1"> <tr><th>科目</th><th>金額</th></tr> <tr><td>(負債の部)</td><td></td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>448</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>406</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>41</td></tr> <tr><td>未払法人税等</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>6,460</td></tr> <tr><td>社債</td><td>508</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>3,208</td></tr> <tr><td>子会社長期借入金</td><td>2,708</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>9,908</td></tr> <tr><td>(資本の部)</td><td></td></tr> <tr><td>資本金</td><td>3,272</td></tr> <tr><td>資本剰余金</td><td>3,688</td></tr> <tr><td>資本準備金</td><td>3,272</td></tr> <tr><td>その他資本剰余金</td><td>206</td></tr> <tr><td>資本及び資本剰余金</td><td>306</td></tr> <tr><td>繰越剰余金</td><td>445</td></tr> <tr><td>当期未処分利益</td><td>445</td></tr> <tr><td>自己株式</td><td>△8</td></tr> <tr><td>資本合計</td><td>7,385</td></tr> <tr><td>負債及び資本合計</td><td>14,294</td></tr> </table>	科目	金額	(負債の部)		流動負債	448	短期借入金	406	未払費用	41	未払法人税等	0	その他	0	固定負債	6,460	社債	508	長期借入金	3,208	子会社長期借入金	2,708	負債合計	9,908	(資本の部)		資本金	3,272	資本剰余金	3,688	資本準備金	3,272	その他資本剰余金	206	資本及び資本剰余金	306	繰越剰余金	445	当期未処分利益	445	自己株式	△8	資本合計	7,385	負債及び資本合計	14,294	<table border="1"> <tr><th>科目</th><th>金額</th></tr> <tr><td>営業収益</td><td>745</td></tr> <tr><td>子会社受取配当金</td><td>634</td></tr> <tr><td>子会社受入手数料</td><td>95</td></tr> <tr><td>子会社貸付金利息</td><td>85</td></tr> <tr><td>営業費用</td><td>180</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td>129</td></tr> <tr><td>社債利息</td><td>39</td></tr> <tr><td>社債発行費</td><td>4</td></tr> <tr><td>配当及び償還費用</td><td>35</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>585</td></tr> <tr><td>営業外収益</td><td>1</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td>0</td></tr> <tr><td>受入手数料</td><td>1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>営業外費用</td><td>1</td></tr> <tr><td>償還費用</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>585</td></tr> <tr><td>特別損失</td><td>120</td></tr> <tr><td>繰越剰余金</td><td>120</td></tr> <tr><td>繰上剰余金</td><td>445</td></tr> <tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td>0</td></tr> <tr><td>前期繰越利益</td><td>445</td></tr> <tr><td>前期繰越損失</td><td>9,212</td></tr> <tr><td>繰越剰余金</td><td>9,212</td></tr> <tr><td>当期剰余金</td><td>445</td></tr> </table>	科目	金額	営業収益	745	子会社受取配当金	634	子会社受入手数料	95	子会社貸付金利息	85	営業費用	180	支払利息	129	社債利息	39	社債発行費	4	配当及び償還費用	35	営業利益	585	営業外収益	1	受取利息	0	受入手数料	1	その他	0	営業外費用	1	償還費用	0	その他	0	経常利益	585	特別損失	120	繰越剰余金	120	繰上剰余金	445	法人税、住民税及び事業税	0	前期繰越利益	445	前期繰越損失	9,212	繰越剰余金	9,212	当期剰余金	445														
科目	金額																																																																																																																																																											
(資産の部)																																																																																																																																																												
流動資産	158																																																																																																																																																											
現金及び預金	38																																																																																																																																																											
前払費用	3																																																																																																																																																											
未収収益	13																																																																																																																																																											
その他	107																																																																																																																																																											
固定資産	14,134																																																																																																																																																											
有形固定資産	0																																																																																																																																																											
目及び積立	0																																																																																																																																																											
無形固定資産	1																																																																																																																																																											
商標権	0																																																																																																																																																											
ソフトウェア	0																																																																																																																																																											
投資その他の資産	14,133																																																																																																																																																											
子会社株式	11,133																																																																																																																																																											
子会社長期貸付金	3,000																																																																																																																																																											
その他	0																																																																																																																																																											
繰越資産	1																																																																																																																																																											
創立費	1																																																																																																																																																											
資産合計	14,294																																																																																																																																																											
科目	金額																																																																																																																																																											
(負債の部)																																																																																																																																																												
流動負債	448																																																																																																																																																											
短期借入金	406																																																																																																																																																											
未払費用	41																																																																																																																																																											
未払法人税等	0																																																																																																																																																											
その他	0																																																																																																																																																											
固定負債	6,460																																																																																																																																																											
社債	508																																																																																																																																																											
長期借入金	3,208																																																																																																																																																											
子会社長期借入金	2,708																																																																																																																																																											
負債合計	9,908																																																																																																																																																											
(資本の部)																																																																																																																																																												
資本金	3,272																																																																																																																																																											
資本剰余金	3,688																																																																																																																																																											
資本準備金	3,272																																																																																																																																																											
その他資本剰余金	206																																																																																																																																																											
資本及び資本剰余金	306																																																																																																																																																											
繰越剰余金	445																																																																																																																																																											
当期未処分利益	445																																																																																																																																																											
自己株式	△8																																																																																																																																																											
資本合計	7,385																																																																																																																																																											
負債及び資本合計	14,294																																																																																																																																																											
科目	金額																																																																																																																																																											
営業収益	745																																																																																																																																																											
子会社受取配当金	634																																																																																																																																																											
子会社受入手数料	95																																																																																																																																																											
子会社貸付金利息	85																																																																																																																																																											
営業費用	180																																																																																																																																																											
支払利息	129																																																																																																																																																											
社債利息	39																																																																																																																																																											
社債発行費	4																																																																																																																																																											
配当及び償還費用	35																																																																																																																																																											
営業利益	585																																																																																																																																																											
営業外収益	1																																																																																																																																																											
受取利息	0																																																																																																																																																											
受入手数料	1																																																																																																																																																											
その他	0																																																																																																																																																											
営業外費用	1																																																																																																																																																											
償還費用	0																																																																																																																																																											
その他	0																																																																																																																																																											
経常利益	585																																																																																																																																																											
特別損失	120																																																																																																																																																											
繰越剰余金	120																																																																																																																																																											
繰上剰余金	445																																																																																																																																																											
法人税、住民税及び事業税	0																																																																																																																																																											
前期繰越利益	445																																																																																																																																																											
前期繰越損失	9,212																																																																																																																																																											
繰越剰余金	9,212																																																																																																																																																											
当期剰余金	445																																																																																																																																																											
(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 0億円 2. 1株当たり当期純利益金額 27円3銭																																																																																																																																																												
連結貸借対照表		連結損益計算書																																																																																																																																																										
(平成17年3月31日現在)		(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)																																																																																																																																																										
(単位:億円)		(単位:億円)																																																																																																																																																										
<table border="1"> <tr><th>科目</th><th>金額</th></tr> <tr><td>(資産の部)</td><td></td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>30,242</td></tr> <tr><td>コールローン及び貸付金</td><td>4,678</td></tr> <tr><td>債券等債権引当金</td><td>386</td></tr> <tr><td>買入金債権</td><td>1,050</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>7,083</td></tr> <tr><td>特許権</td><td>72,786</td></tr> <tr><td>商標権</td><td>253,157</td></tr> <tr><td>外国為替</td><td>807</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>4,509</td></tr> <tr><td>不動産</td><td>4,529</td></tr> <tr><td>繰越税金資産</td><td>455</td></tr> <tr><td>繰越繰上利益</td><td>357</td></tr> <tr><td>支払準備引当金</td><td>17,620</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>△6,270</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td>△542</td></tr> <tr><td>資産の部合計</td><td>395,633</td></tr> </table>	科目	金額	(資産の部)		現金預け金	30,242	コールローン及び貸付金	4,678	債券等債権引当金	386	買入金債権	1,050	特定取引資産	7,083	特許権	72,786	商標権	253,157	外国為替	807	その他資産	4,509	不動産	4,529	繰越税金資産	455	繰越繰上利益	357	支払準備引当金	17,620	貸倒引当金	△6,270	投資損失引当金	△542	資産の部合計	395,633	<table border="1"> <tr><th>科目</th><th>金額</th></tr> <tr><td>(負債の部)</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>373,751</td></tr> <tr><td>譲渡性預金</td><td>10,283</td></tr> <tr><td>コールローン及び借入金</td><td>8,231</td></tr> <tr><td>繰上損失</td><td>3,512</td></tr> <tr><td>債券等債権引当金</td><td>650</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>390</td></tr> <tr><td>債権</td><td>4,984</td></tr> <tr><td>外国為替</td><td>92</td></tr> <tr><td>社債</td><td>5,559</td></tr> <tr><td>信託勘定</td><td>1,931</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>5,326</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>56</td></tr> <tr><td>事業再評価引当金</td><td>3</td></tr> <tr><td>高橋P+P+R引当金</td><td>29</td></tr> <tr><td>特別法上の引当金</td><td>0</td></tr> <tr><td>繰上税金負債</td><td>22</td></tr> <tr><td>買付債権引当金</td><td>455</td></tr> <tr><td>支払準備</td><td>17,620</td></tr> <tr><td>負債の部合計</td><td>382,925</td></tr> <tr><td>(少数株主持分)</td><td></td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td>2,863</td></tr> <tr><td>(資本の部)</td><td></td></tr> <tr><td>資本金</td><td>3,272</td></tr> <tr><td>資本剰余金</td><td>2,634</td></tr> <tr><td>利益剰余金</td><td>3,848</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td>634</td></tr> <tr><td>繰上評価差額金</td><td>1,499</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>△23</td></tr> <tr><td>自己株式</td><td>△8</td></tr> <tr><td>資本の部合計</td><td>11,854</td></tr> <tr><td>負債、少数株主持分及び資本の部合計</td><td>395,633</td></tr> </table>	科目	金額	(負債の部)		預金	373,751	譲渡性預金	10,283	コールローン及び借入金	8,231	繰上損失	3,512	債券等債権引当金	650	特定取引負債	390	債権	4,984	外国為替	92	社債	5,559	信託勘定	1,931	その他負債	5,326	退職給付引当金	56	事業再評価引当金	3	高橋P+P+R引当金	29	特別法上の引当金	0	繰上税金負債	22	買付債権引当金	455	支払準備	17,620	負債の部合計	382,925	(少数株主持分)		少数株主持分	2,863	(資本の部)		資本金	3,272	資本剰余金	2,634	利益剰余金	3,848	土地再評価差額金	634	繰上評価差額金	1,499	為替換算調整勘定	△23	自己株式	△8	資本の部合計	11,854	負債、少数株主持分及び資本の部合計	395,633	<table border="1"> <tr><th>科目</th><th>金額</th></tr> <tr><td>営業収益</td><td>10,765</td></tr> <tr><td>資金運用収益</td><td>6,019</td></tr> <tr><td>(うち貸付金利息)</td><td>5,280</td></tr> <tr><td>(95円換算円換算当分)</td><td>5,270</td></tr> <tr><td>引当準備</td><td>331</td></tr> <tr><td>投資取引等収益</td><td>1,842</td></tr> <tr><td>特定取引収益</td><td>206</td></tr> <tr><td>その他業務収益</td><td>672</td></tr> <tr><td>その他経常収益</td><td>1,673</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>6,801</td></tr> <tr><td>資金調達費用</td><td>595</td></tr> <tr><td>(うち借入金利息)</td><td>3,280</td></tr> <tr><td>投資取引等費用</td><td>631</td></tr> <tr><td>特定取引費用</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他業務費用</td><td>234</td></tr> <tr><td>営業経費</td><td>3,820</td></tr> <tr><td>その他経常費用</td><td>1,519</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>3,964</td></tr> <tr><td>特別利益</td><td>490</td></tr> <tr><td>特別損失</td><td>559</td></tr> <tr><td>税金等調整前当期純利益</td><td>3,895</td></tr> <tr><td>法人税、住民税及び事業税</td><td>90</td></tr> <tr><td>法人税等調整額</td><td>23</td></tr> <tr><td>少数株主利益</td><td>126</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>3,655</td></tr> </table>	科目	金額	営業収益	10,765	資金運用収益	6,019	(うち貸付金利息)	5,280	(95円換算円換算当分)	5,270	引当準備	331	投資取引等収益	1,842	特定取引収益	206	その他業務収益	672	その他経常収益	1,673	経常費用	6,801	資金調達費用	595	(うち借入金利息)	3,280	投資取引等費用	631	特定取引費用	0	その他業務費用	234	営業経費	3,820	その他経常費用	1,519	経常利益	3,964	特別利益	490	特別損失	559	税金等調整前当期純利益	3,895	法人税、住民税及び事業税	90	法人税等調整額	23	少数株主利益	126	当期純利益	3,655
科目	金額																																																																																																																																																											
(資産の部)																																																																																																																																																												
現金預け金	30,242																																																																																																																																																											
コールローン及び貸付金	4,678																																																																																																																																																											
債券等債権引当金	386																																																																																																																																																											
買入金債権	1,050																																																																																																																																																											
特定取引資産	7,083																																																																																																																																																											
特許権	72,786																																																																																																																																																											
商標権	253,157																																																																																																																																																											
外国為替	807																																																																																																																																																											
その他資産	4,509																																																																																																																																																											
不動産	4,529																																																																																																																																																											
繰越税金資産	455																																																																																																																																																											
繰越繰上利益	357																																																																																																																																																											
支払準備引当金	17,620																																																																																																																																																											
貸倒引当金	△6,270																																																																																																																																																											
投資損失引当金	△542																																																																																																																																																											
資産の部合計	395,633																																																																																																																																																											
科目	金額																																																																																																																																																											
(負債の部)																																																																																																																																																												
預金	373,751																																																																																																																																																											
譲渡性預金	10,283																																																																																																																																																											
コールローン及び借入金	8,231																																																																																																																																																											
繰上損失	3,512																																																																																																																																																											
債券等債権引当金	650																																																																																																																																																											
特定取引負債	390																																																																																																																																																											
債権	4,984																																																																																																																																																											
外国為替	92																																																																																																																																																											
社債	5,559																																																																																																																																																											
信託勘定	1,931																																																																																																																																																											
その他負債	5,326																																																																																																																																																											
退職給付引当金	56																																																																																																																																																											
事業再評価引当金	3																																																																																																																																																											
高橋P+P+R引当金	29																																																																																																																																																											
特別法上の引当金	0																																																																																																																																																											
繰上税金負債	22																																																																																																																																																											
買付債権引当金	455																																																																																																																																																											
支払準備	17,620																																																																																																																																																											
負債の部合計	382,925																																																																																																																																																											
(少数株主持分)																																																																																																																																																												
少数株主持分	2,863																																																																																																																																																											
(資本の部)																																																																																																																																																												
資本金	3,272																																																																																																																																																											
資本剰余金	2,634																																																																																																																																																											
利益剰余金	3,848																																																																																																																																																											
土地再評価差額金	634																																																																																																																																																											
繰上評価差額金	1,499																																																																																																																																																											
為替換算調整勘定	△23																																																																																																																																																											
自己株式	△8																																																																																																																																																											
資本の部合計	11,854																																																																																																																																																											
負債、少数株主持分及び資本の部合計	395,633																																																																																																																																																											
科目	金額																																																																																																																																																											
営業収益	10,765																																																																																																																																																											
資金運用収益	6,019																																																																																																																																																											
(うち貸付金利息)	5,280																																																																																																																																																											
(95円換算円換算当分)	5,270																																																																																																																																																											
引当準備	331																																																																																																																																																											
投資取引等収益	1,842																																																																																																																																																											
特定取引収益	206																																																																																																																																																											
その他業務収益	672																																																																																																																																																											
その他経常収益	1,673																																																																																																																																																											
経常費用	6,801																																																																																																																																																											
資金調達費用	595																																																																																																																																																											
(うち借入金利息)	3,280																																																																																																																																																											
投資取引等費用	631																																																																																																																																																											
特定取引費用	0																																																																																																																																																											
その他業務費用	234																																																																																																																																																											
営業経費	3,820																																																																																																																																																											
その他経常費用	1,519																																																																																																																																																											
経常利益	3,964																																																																																																																																																											
特別利益	490																																																																																																																																																											
特別損失	559																																																																																																																																																											
税金等調整前当期純利益	3,895																																																																																																																																																											
法人税、住民税及び事業税	90																																																																																																																																																											
法人税等調整額	23																																																																																																																																																											
少数株主利益	126																																																																																																																																																											
当期純利益	3,655																																																																																																																																																											
(注) 1. 土地の内評価は、土地の内評価に適用する法律施行令第2条第1号に定める評価公示法に基づき公示された価格に基づいて、土地の鑑定、評価額、合理的な変動率等に基づき算出しております。なお、同法第11条に定める内評価率の算定に際しては、土地の取得会計年度に於ける時価の合計額と当該事業用土地の内評価額の相対差額の合計額との差額は429億円であります。 2. 借入金のうち、繰上支給額 2,000億円、延滞繰上額 4,845億円、3ヵ月以上延滞繰上額 259億円、貸付条件繰上債額 3,972億円、これら合計額 9,296億円であります。 3. 繰上自己資本比率(第二基準) 9.74% 4. 繰上不動産の繰越額第1号 2,131億円 5. 1株当たり純利益 27円3銭 6. 1株当たり純利益 有価証券 1,000円等 合計額 48,139億円 7. 1株当たり当期純利益 27円3銭 8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 14円3銭																																																																																																																																																												
信託財産残高表																																																																																																																																																												
(平成17年3月31日現在)																																																																																																																																																												
(単位:億円)																																																																																																																																																												
<table border="1"> <tr><th>資産</th><th>金額</th><th>負債</th><th>金額</th></tr> <tr><td>貸出金</td><td>2,066</td><td>金融債</td><td>109,816</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>47,765</td><td>年金融債</td><td>44,389</td></tr> <tr><td>信託委託金</td><td>211,672</td><td>財産形成用信託</td><td>19</td></tr> <tr><td>受託有価証券</td><td>0</td><td>投資信託</td><td>102,783</td></tr> <tr><td>金融債</td><td>4,908</td><td>金融債引当金</td><td>1,175</td></tr> <tr><td>勘定不動産</td><td>3,489</td><td>有価証券の信託</td><td>3,128</td></tr> <tr><td>土地の負債</td><td>16</td><td>金融債の信託</td><td>5,141</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>165</td><td>金融債引当金の信託</td><td>1,924</td></tr> <tr><td>銀行勘定</td><td>3,931</td><td>土地の負債の信託</td><td>49</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>356</td><td>包括信託</td><td>5,925</td></tr> <tr><td>合計</td><td>274,364</td><td>合計</td><td>274,364</td></tr> </table>	資産	金額	負債	金額	貸出金	2,066	金融債	109,816	有価証券	47,765	年金融債	44,389	信託委託金	211,672	財産形成用信託	19	受託有価証券	0	投資信託	102,783	金融債	4,908	金融債引当金	1,175	勘定不動産	3,489	有価証券の信託	3,128	土地の負債	16	金融債の信託	5,141	その他負債	165	金融債引当金の信託	1,924	銀行勘定	3,931	土地の負債の信託	49	現金預け金	356	包括信託	5,925	合計	274,364	合計	274,364	<table border="1"> <tr><th>負債</th><th>金額</th><th>負債</th><th>金額</th></tr> <tr><td>貸出金</td><td>2,009</td><td>元本</td><td>5,578</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>309</td><td>負債引当金</td><td>2</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,267</td><td>その他</td><td>6</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,586</td><td>計</td><td>5,586</td></tr> </table>	負債	金額	負債	金額	貸出金	2,009	元本	5,578	有価証券	309	負債引当金	2	その他	3,267	その他	6	計	5,586	計	5,586																																																																																							
資産	金額	負債	金額																																																																																																																																																									
貸出金	2,066	金融債	109,816																																																																																																																																																									
有価証券	47,765	年金融債	44,389																																																																																																																																																									
信託委託金	211,672	財産形成用信託	19																																																																																																																																																									
受託有価証券	0	投資信託	102,783																																																																																																																																																									
金融債	4,908	金融債引当金	1,175																																																																																																																																																									
勘定不動産	3,489	有価証券の信託	3,128																																																																																																																																																									
土地の負債	16	金融債の信託	5,141																																																																																																																																																									
その他負債	165	金融債引当金の信託	1,924																																																																																																																																																									
銀行勘定	3,931	土地の負債の信託	49																																																																																																																																																									
現金預け金	356	包括信託	5,925																																																																																																																																																									
合計	274,364	合計	274,364																																																																																																																																																									
負債	金額	負債	金額																																																																																																																																																									
貸出金	2,009	元本	5,578																																																																																																																																																									
有価証券	309	負債引当金	2																																																																																																																																																									
その他	3,267	その他	6																																																																																																																																																									
計	5,586	計	5,586																																																																																																																																																									
(注) 1. 金融債の元本は、証券の発行等に関する法律に基づき信託業務を行う信託会社の信託財産の運用のために発行された信託債の形式であり、以下のとおりであります。 2. 元本額2,009億円のうち、信託債引当額 0億円、延滞繰上額 32億円、3ヵ月以上延滞繰上額 1億円、貸付条件繰上債額 259億円、これら合計額 292億円 (備考) 上記の各記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。																																																																																																																																																												

銀行法施行規則等による開示項目(りそなホールディングス)

銀行法施行規則第34条の26

銀行持株会社の概況及び組織に関する事項

- 経営の組織……………H12、H66～67
- 資本金及び発行済株式総数……………H64
- 大株主……………H65
- 取締役及び執行役一覧……………H68

銀行持株会社及びその子会社等の概況

- 主要な事業の内容及び組織の構成……………H66～67
- 銀行持株会社の子会社等に関する事項……………H69～71

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- 直近の営業年度の営業の概況……………H30～31
- 直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移……………H35

銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

- 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書……………H36～38、H40～43
- リスク管理債権残高……………H32
- 自己資本の状況……………H56～58
- セグメント情報……………H44
- 会計監査人の監査(商法特例法)……………H36
- 監査法人の監査(証券取引法第193条の2)……………H36
- 連結自己資本比率の算定に関する外部監査……………H56